

午前10時00分 開 会

○委員長（薄田 智君） 委員の皆様、おはようございます。本日より3日間にわたり決算審査を開催するわけですが、開催に当たり一言挨拶を申し上げます。

今回は新人の方も多いので、決算審査の意義について2つほどお話しさせていただきます。1つは、決算審査というのは、我々議会が決定した予算が適正に執行されているのかどうかを審査するところだ、もう一つが市民の福祉の向上にどれだけあったか、行政効果や経済効果をどれだけもたらしたか、これを審査する会だと思っております。皆さんも活発なご審議をいただいて、有意義な決算審査委員会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。これをもちまして挨拶にかえさせていただきます。

それでは、座って始めさせていただきます。

それでは、質疑のルールについて申し上げます。質疑される際には挙手をし、委員長の私が指名してからマイクのボタンを押して簡潔にお願いいたします。執行部の方におかれましては、職員の交代を速やかにお願いいたします。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第14号までの計14件であります。

本日は、認定第1号 平成25年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

決算の審査に入る前に、吉田市長から挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。秋も本格化に入ってくるわけでありますが、大変忙しい中でありますが、きょうご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいま委員長のほうからる説明あったわけでありますが、本日は普通会計ということでありまして。あすは特別会計、それから3日目が企業会計ということで審査を受けるわけでありまして、慎重審議お願いできることを心からお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（薄田 智君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 平成25年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出の審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費について、一括して審査したいと思うが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明をお願いします。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） おはようございます。それでは、認定第1号 平成25年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明させていただきます。

事項別明細書に基づき、歳出の主な内容につきまして最初に説明させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

86ページをお開きください。第1款議会費でございます。13節委託料で会議録作成検索システム委託料のほか、市議会議員の報酬を始めとした議会の運営に要する経費でございます。

88ページをお願いいたします。第2款総務費でございます。1項総務管理費、1目一般管理費では、1節報酬で136カ所の区長報酬、14節使用料及び賃借料で内閣府行政実務研修職員の宿舍等使用料のほか、職員の給料、手当等であります。

次に、90ページの2目電算管理費につきましては、13節委託料で基幹系システム保守委託料を、14節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料等が主なものであります。

同じく3目文書広報費では、11節需用費の消耗品で各種法規の追録や市報たいないの発行に係る印刷製本費が主なものであります。

92ページからの6目企画費につきましては、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料で、庁内情報ネットワークシステム及び総合行政ネットワークシステム関連経費や統合型GIS保守委託料等に要する経費が主なものであります。また、19節負担金補助及び交付金では、新発田地域広域事務組合負担金、デマンドタクシー運行に係る地域公共交通協議会負担金、路線バスの運行に伴う生活交通確保対策運行費補助金などが主なものであります。

94ページからの7目財産管理費では、13節委託料で本庁舎耐震補強改修工事監理委託料、はぐっていただきまして、15節工事請負費で本庁舎耐震補強改修工事費が主なものでございます。

次に、96ページの8目交通安全対策費では、15節工事請負費でカーブミラーの設置11カ所、修繕8カ所、区画線関係6路線で7,337メートル、標識等3件に要した経費が主なものであります。

9目支所費は、黒川支所の管理運営等に関する経費であります。

98ページの10目NI友好会館管理費では、11節需用費や13節委託料等の友好会館の維持管理経費であります。

同じく11目国際交流事業費は、9節旅費で中国綏化市への訪中団3名分が主なものであります。

100ページの12目諸費では、15節工事請負費における防犯灯設置工事で、新規9灯、LEDへの

切り替えが102灯、また19節負担金補助及び交付金で57町内会に対して行った防犯灯設置補助金のほか、23節償還金利子及び割引料で市税過誤納等還付金に要した経費などがあります。

14目災害支援費で、災害時における相互応援に関する協定に基づく山梨県笛吹市からの大雪対策における派遣要請を受けまして、その支援を行った経費でございます。

次に、2項徴税费、1目税務総務費では、職員の給料、手当などが主なものであり、102ページの2目賦課徴収費では、13節委託料で土地の課税評価額を算定するための土地評価委託料、標準地評価委託料や確定申告支援システムデータ入力委託料等が主なものであります。

同じく下段の3項戸籍住民基本台帳費では、職員給料、手当のほか、はぐっていただきまして、13節委託料で戸籍システム保守委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍総合システム賃借料等が主なものであります。

また、4項選挙費では、2目参議院議員通常選挙、はぐっていただきまして、3目胎内市長選挙は、各選挙の実施に伴う経費であります。なお、胎内市長選挙につきましては、無投票でございました。

108ページの5項1目の統計調査費では、住宅・土地統計調査を始めとした各種統計における経費であります。

6項1目監査委員費は、監査委員報酬などの監査委員事務局の経費であります。

以上、1款議会費、2款総務費の説明を終わります。

○委員長（薄田 智君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 1項1目の議会費、この3節の職員手当のところに議員期末手当というのが載っているのですけれども、いつも見ていると、この職員手当のところに議員の期末手当が載っていて、ちょっと私よくわからないのですけれども、これはどういうふうな仕分けのやり方で行っているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 自治法上の中に歳出の節の項目が定められております。その中で手当につきましては、3節職員手当等ということで一くくりにされているような決まりになってございますので、委員今ご指摘いただきました議員期末手当につきましても、手当ということでここにカウントさせていただいております。

○委員長（薄田 智君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 101ページの工事請負費、15節。今防犯灯のあれだと言っておりましたけれども、102灯。これは、LED電気の球と言っていましたけれども、以前東北電力から器具の無償提供なんて毎年あったと思ったのですが、今はございませんか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 今はそういった制度は存じ上げておりません。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今のLEDの話ですけれども、大変人気があって、すぐ当初予算の間もなく補正を組むというのを繰り返しているような気がするのですけれども、25年末でもいいですし、今現在でもいいですけれども、防犯灯や街路灯のLEDにどのぐらいもう切り替えたか、切り替え率のようなものわかりますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 各町内会で設置をしておりますLEDについては、統計がちょっとないのであれですけれども、市役所で確認しておりますものにつきましては、25年度末現在で防犯灯が762灯ございます。うちLED化いたしましたものが166灯ということで、21.7%のLED化率であります。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 95ページの合併振興基金運用益の活用事業補助金736万円、この内訳についてお願いしたいというのと、それからこの前の91ページ、文書広報費で報酬が3万円上がっていますが、全額不用額になっている理由についてお願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 私のほうからは、そうしますと合併振興基金運用益活用事業補助金の内訳についてご説明申し上げます。

平成25年度につきましては、29件ございました。そのうち私どものほうで3種類に区分けさせていただいております、Ⅰ型、それからⅡ型、行政提案型というような形で3種類ございます。その29の事業のうちⅠ型が2件でございます。行政提案型のほうが2件、残り25件がⅡ型というようなことで執行しております。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 報酬の3万円につきましては、広報のモニターということでここに3万円計上させていただいたわけですが、報酬よりは違うほうがしかるべきだということで、ここの執行がなされなかったということで、大変申しわけございませんでした。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ほかの形で払ったのであれば、流用ということはあったのですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 図書カードの在庫がございまして、図書カードの在庫でお支払いしたというか、お上げしたということにかえさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この款になるかどうかとちょっとあれなのですが、今3.11で福島からこちらに避難されている方の関係ですが、新聞見ると、よその市町村は結構その人たちと地元の人たちとの交流というのが話題にもなっていますが、胎内市の場合予算上も含めて、25年どんなことをやられたかというのは、この款でもいいですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） しゃくなげということで、旧本条小学校に避難者の皆様方の集える施設を開所してございます。そういった経費につきましては、5款の労働費に計上してございまして、主なのはそれでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。それでは次に、第3款民生費について説明をお願いします。

須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） それでは、私のほうから第3款をご説明させていただきたいと思えます。

それでは、決算書110ページから129ページにわたりますが、第3款民生費についてご説明を申し上げます。

初めに、110ページでございますが、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、3節の職員人件費のほか、19節負担金補助及び交付金で民生児童委員協議会運営活動に係る補助金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費、事業費補助金及び福祉関係団体への補助金交付等が主な支出でございます。

はぐりまして、112ページでございますが、28節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るための政令の定める基準に基づく国民健康保険事業会計に繰り出したものでありまして、保険基盤安定繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給料、出産育児一時金等の財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目総合福祉センター費につきましては、乙総合福祉センターの維持管理運営に係る経常経費でございます。

次に、3目心身障害者福祉費につきましては、13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で相談支援事業、生活支援サポート事業、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などサービス提供事業所への委託料、次ページにわたります19節負担金補助及び交付金では、障害者施設の建設費及び運営費の負担金、20節扶助費では、ホームヘルプなど

の訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動系サービス、機能訓練などの訓練等給付、施設入所支援など居住系サービスなどを内容とする自立支援給付及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

次に、4目老人福祉費につきましては、8節報償費で長寿顕彰表彰費、次ページにわたります13節委託料で、介護予防配食サービス事業に係る委託料、認知症施策総合推進事業に基づく医療と介護、地域のネットワーク構築などを行う認知症支援ネットワーク事業委託料、認知症地域支援推進員業務委託料のほか、養護老人ホームへの老人福祉施設入所措置事業、自立した生活が継続できるようシルバー人材センター等人材を派遣して日常生活を支援する軽度生活支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業等に係る委託料が主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金は、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として養護老人ホームあやめ寮とひめさゆり運営費、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金等のほか、老人クラブ補助金等でございます。28節繰出金では、老人保健事業や後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれの定められた負担割合により算定した金額を繰り出したものであります。

5目老人福祉施設費、15節の工事請負費は、デイサービスセンターいわはら荘及び栗木野荘の改修工事に係る工事請負費でございます。

次ページにわたります6目高齢者センター費につきましては、樽ヶ橋にございます有楽荘の施設維持管理運営に係る経常経費でございます。

7目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出となっております。

また、8目介護支援費につきましては、黒川庁舎にあります居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人件費が主なものでございます。

次に、120ページ及び121ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、8節報償費でブックスタート事業に係る乳幼児健診での絵本のプレゼント等でございます。また、3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、13節委託料では子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査に係る委託料、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成が主な支出内容でございます。

次に、次ページ及び125ページにわたります2目児童措置費につきましてご説明いたします。これにつきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、123ページ、13節委託料で私立保育園運営委託及び保育園施設保守点検維持管理委託など、124ページ、19節負担金補助及び交付金の私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出内容でございます。

続きまして、3目児童福祉施設費でございます。これにつきましては、はぐりまして、126ペー

ジでございますが、幼保連携型中条すこやかこども園の整備に係ります工事監理委託料、工事請負費及び施設備品などのほか、なかよしクラブ運営に係る経費などがございます。

次に、129ページまでにわたりますが、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか2目扶助費、20節扶助費で生活保護等に係ります扶助費を計上してございます。

3款でございますので、こちらでいったん終了させていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） それでは、115ページの13節委託料で、外出支援サービス業務委託料がありますが、実際どのぐらいの件数を外出支援で送迎して、実績はどのぐらいの回数に上るのかと、117ページ、19節の負担金補助及び交付金の地域支え合い活動推進事業補助金があります。それは、この主な施策の成果にもありますけれども、6自治会がこの制度を利用して取り組んだということでありまして、具体的な内容、どこの自治会がどんなこの制度によって恩恵を受けたのか、教えてください。

それから生活保護費、扶助費のところ、今の生活保護を受けられている人数と世帯数をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） それでは、ただいまのご質問でございますが、まず1点目の外出支援サービス業務等につきましてでございます。こちらのほうにつきましては、一般の交通機関を利用できないおおむね60歳以上の高齢者に対しまして車椅子またはストレッチャー対応車両にて医療機関等への送迎や介護予防のための外出を支援してございます。25年度の利用者数は、373人でございます。こちらのほうは、社協のほうに委託をしてございます。

2点目の地域支え合い活動推進事業補助金の内容でございます。こちらのほうは、6自治会に対しまして実施をされました。星の宮のわくわくいきがいサロン、並木ふれあい会、乙区、築地新村のいきいき会、宮久区、横道自治会の6団体でございます。主な内容といたしましては、高齢者向けのレクリエーション用品の購入、またトイレの洋式化等の改修、エアコンの設置など設備の改修というものが主な内容でございました。

続きまして、3点目の生活保護の実態でございますが、人数、世帯といたしましては、114世帯135人というのが現在の実態でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。では、生活保護の人数や世帯の推移というものは、何かいつ聞いてもあまり変化がないような気がするのですけれども、そのあたりはどんな変

化や推移があるのか、全く固定しているのか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 今ほどのご質問でございますが、世帯、人数等の推移がどのようになっているかということでございますが、保護世帯数といたしましては、合併当時平成17年9月時点で94世帯117名、保護率といたしましては3.51という形でございます。それが平成25年4月時点におきましては、113世帯140名、保護率としましては4.57という形になってございます。先ほど申しました数字については、現在の状況でございますが、近年については微増というような状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。さっき間違っって別なほうを聞いてしまって、113ページの委託料、心身障害者福祉費の移動支援事業委託料の具体的な内容、延べ何回やっているのか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 移動支援事業委託料といたしまして、屋外での移動が困難な障害者に買い物、通院、余暇活動などの外出を支援する等を本務といたしまして、車両による支援を実施しております。こちらのほうは、社協に委託してございますが、25年度の利用実績といたしましては、実人数といたしましては13名でございます。車両の延べ利用人数といたしましては118名という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 123ページの13節委託料、きすげ、さわらび、ひだまり、聖心こども園に委託料出されているわけですが、先ほどちょっと私も聞きそびれたのかもしれないのですが、これでも、125ページの19節のこちらにも補助金ということで出されているわけなのですが、これはどうしても毎年これはこのようにして計上するものなのか。また、それとこのきすげ、さわらび、ひだまり、聖心こども園の入園人数ですか、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 今ほどのご質問でございますが、まず人数的なものを申し上げますと、私立の保育園でございますが、さわらび保育園の25年度の人数としましては、60名でございます。ひだまり保育園につきましては158名、きすげ乳児保育園につきましては53名、さわらび保育園には乳児園もございます。そちらのほうにつきましては、18名でございます。聖心保育園が8名でございます。人数は以上でございます。

先ほどの委託料と補助金という形でございますけれども、委託料と申しますのは、要するに子供を保育していただくに当たりまして、決められた保育単価等によりまして国、県費と合わせま

して市が委託をするものでございます。要するに純粋な通常の保育に係る経費としてのもの
でございます。補助金と申しますのは、私立保育園が市の保育園と同等のサービスが維持できるよ
うに各種サービスに対しまして補助金、これにつきましても国県補助と合わせて支出をしてござい
ます。内容といたしましては、通園バスの運行事業補助金でありますとか、特別保育、一時預か
りとか、延長保育に対する補助金でございます。あと障害児保育等の補助金というふうな形で
ございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） わかりました。

それと今きすげが53名、さわらびが60名の乳児18名、ひだまりが158名、聖心こども園が8名、
この数のあれから見ると、どういうふうなことで決められているのか、ちょっと私もこの数から
金額を見るとわからないので、どういうふうな決め方をしたのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまのご質問でございますが、先ほど申しました人数につ
きましては、4月時点における子供の入園の児童数でございます。委託料といたしまして、総額と
しましては、年間の延べ入園児数に対しましての補助額となります。年間の措置児童数、入園児
数を再度申し上げますけれども、さわらび保育園につきましては、年間811名でございます。さわ
らびの乳児園につきましては264名でございます。ひだまり保育園につきましては、1,889人で
ございます。きすげ乳児保育園につきましては、724人でございます。聖心保育園につきましては、
118名となっております。よろしくお願ひいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 人数との対比で、人数によって増減がござい
ますが、一律にカウ
ントできないものは、まずは特別保育等という部分にかかわりまして、その辺で差異が生じてい
るということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 125ページの扶助費の人工透析者通院交通助成金ですけれども、この人数と
様態はどのような格好でしょうか。

それともう一点、一番下の老人福祉費の委託料、介護予防配食サービス事業委託料、これ昨年
より2割近く増えておりますけれども、状況は老人世帯、人数が増えているのか、内容を教えてく
ださい。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

配食等に象徴される介護予防、その他のサービス費、委託料等が増えているのは、ご指摘のと

おり対象者の増加によるものでございます。パーセンテージで5%から10%、いろんなものばらつきがございますが、確実に増えている傾向にございます。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 人工透析の通院交通費助成についてお答えいたします。

こちらにつきましては、人工透析が必要な方に対しまして、月額4,000円ということで助成をさせていただいてございます。25年度の実績といたしましては、実人数といたしまして57名、延べ利用者数といたしましては599名でございます。平成25年度からは、所得制限等も撤廃させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 透析者が車で病院に通っているのでしょうか、それとも何か交通機関という、公共交通機関で通っているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 交通機関等につきましては、特に指定等もございません。一律どのような形であれ交通機関等を利用された方に対しまして補助、助成をさせていただいてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、自家用車で通っている方も月額4,000円ということで、老人世帯でありますと、透析でなくても病院に通っている方大勢いると思うのですけれども、そういう人と比較して、透析者が優遇されているような感じも受けるので、容態がひどければそれはありますけれども、自分で車で通っているくらいだったら、いかがなものかなと思うので質問いたしました。それに対して見解は。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまのご質問に対しまして、具体的にこの人数の方たちがちょっと今どのくらいの方が自家用車とその他の交通機関を利用しているかというちょっと実態、実数を把握してございませんので一概に申せませんが、一応人工透析にかかる方たちがどのような形であれ助成対象とできるような形で助成をしていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 119ページ、7目の地方改善整備費の委託料で、弁護士法律相談業務委託料で36万円というのがあるのですが、これは総務費の中でも顧問弁護士の顧問料ですか、63万円、この法律相談というのは、大体市報でいつも出ていますけれども、私もあまり縁がないものだから、どういうものか、いきなり弁護士さんとお会いしてやるのか。例えばどなたかが中に入ってやって、これは弁護士さんを紹介したほうがいいのかなというふうな感じで進んでいくのか。

それともう一つは、あくまでも対象は市民だ。ところが、中には胎内市で働いている人にも法律相談をお願いしていいのだろうかなんていう人もいるのです。でも、あなた市民でないからダメなのではないかというふうなお話ししたのだけれども、それでいいのかなのか。この63万円の顧問料というの、これ年間あくまでも63万円でオールなのですか、それともすばらしい先生だから、大体相場というはこのぐらいの相場なのですか、まずその辺をお聞きします。総務費とちょっとバックしたような感じになりますけれども。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 前段総務費のほうの顧問弁護士料につきましては、あくまでも顧問弁護士料ということで、毎月幾らというふうに決まっております、それで支払っております。

それから、今ご指摘のありました弁護士相談業務委託料でありますけれども、まず1点目の市民以外の方はできるのかどうかでございますが、原則市民の方だけにまずお願いしているものがあります。

それから、直接弁護士さん云々というお話もございましたが、大体が最初に私どものほうに電話で連絡が入りまして、おおむね内容をお聞きし、大体弁護士がいいのか、何々がいいのかというようなことで割り振りをさせていただいているような格好でございます。大体聞きますと、これについては弁護士さんよりもどこどこがいいのかなということで、そんなことであらかじめ事前にお話を聞いて割り振りをしているということが実態でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 顧問料の63万円というのは、割る12でそれが定額なのですかというのが1つ。

それと、この36万円というのはさっき総務課長おっしゃったように、事前に内容をお聞きして、これは紹介したほうがいいのかどうかということ、このあれで36万円というお金を支払っているのですか、弁護士さんに。どういう支払い方しているのか、ちょっとその辺をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 前段の顧問弁護士料につきましては、おっしゃるとおりでございます。

それから、後段の36万3,000円でございますが、県弁護士会のほうで1回幾らというような決まりがございます、それによりまして、1回3万250円という1回の決まりがございます、それを12カ月分ということで、ここにございます36万3,000円でございます。

それから、再度繰り返しになりますが、砂田先生のほうでございますけれども、定額が5万円、その12カ月に税を加えまして63万円ということになってございますので、ちょっと答弁2度ありまして、申しわけございませんでした。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

- 委員（佐藤武志君） 117ページの13節徘徊検索装置設置委託料なのですけれども、これは前も先週でしたか、見つからないという苦勞もあったわけなのですけれども、これからこういうものはぜひこういう希望者がいれば市としてやっていくのか。そしてまた、この装置というのはGPSのことなのですか。ちょっとそういうことを詳しく教えていただきたいと思います。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。
- 健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまの徘徊検索装置設置委託料に関することですが、徘徊行動が見られる認知症高齢者に対しまして、携帯検索装置を無料で貸与すると。今委員がおっしゃいましたとおり、GPSを活用しての装置でございます。現在これ25年度3月末現在での利用につきましては、1名のみとなっております。こちらにつきましては、今後日常の対策等も強化していきたいということでございますので、この装置の設置につきましては、今後推進していきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） これ1名で8万8,200円、今回。かなり高額なものなので、これからそういうふうな普及をしていくとなれば、大部、市の負担も増えてくると思うのですけれども、これは希望者があれば来年度も、新年度も何件でも受けていくわけなのですか。数は限られるのですか。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。
- 健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらにつきましては、確かに1名に対しまして8万8,000円という形でございますが、特に基準等につきましては具体的に個別で内容を相手と相談をさせていただきまして、必要であろうかどうかということを検討させていただいてございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） 検討なされるということなののですけれども、どういうふうな審査基準で決められるのですか。事前に申し出があればやるのか、それともそういう調査をしてから認めるのですか。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。
- 健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらの件でございますが、まず相手の症状等につきまして、症状から装置の携帯を本人が拒んだり、混乱する等の理由や常に持ち歩くようにすることが困難等の理由で申請が1名というような形で延びていない状況でございます。内容につきましては、詳しく利用者の方の、申請者の方の症状等を相談させていただきながら、利用できるのかどうかということで、内容につきまして利用できるかどうか検討をさせていただいているというところでございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） なかなかこういう認知症の方に物を持たせて、首にかけるのもあるらしい

のですけれども、今新しく靴の底にこのGPS装置を置く靴があるのです。それは年寄りが常に履く靴にしなければだめなののですけれども、首に提げるとか、持つとかというのは、なかなかあれで、靴であれば必ず履いていくと、そういう靴の装置もこれから考えていかれるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 委員からそちらのご提案いただきましたが、それにつきましても検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明をお願いします。

須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） それでは、第4款衛生費につきましてご説明させていただきます。ページにつきましては130ページから143ページにわたりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、130ページでござりますが、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、職員の人件費及びほっとHOT・中条の施設維持管理に係る経常経費、はぐりまして、15節工事請負費及び18節備品購入費では、黒川地区総合福祉センターにこ楽・胎内の整備改修に係る工事請負費及び施設備品、19節負担金補助及び交付金では、休日診療所運営費として新発田地域老人福祉保健事務組合負担金のほか関係団体負担金補助、20節扶助費では、精神障害者医療費及び社会復帰施設通所者に対する交通費の助成が主な支出となつてござります。

次に、2目母子衛生費につきましては、13節委託料で妊婦健康診査、乳児精密検査、歯科検診等に係る委託料、20節扶助費で不妊治療に要する費用の一部助成と子どもの医療費一部助成が主なものでござります。

続きまして、はぐりまして、3目健康増進費につきましては、13節委託料で成人、高齢者保健の特定健診、各種がん検診等に係る委託料が主なものとなっております。

続きまして、はぐりまして、134ページから次ページにわたりますが、4目予防費につきましては、13節委託料で予防接種法に基づく個別予防接種の委託でござります。19節負担金補助及び交付金では、救急患者の医療を確保するため中条中央病院の救急外来運営に要する経費の補助、20節扶助費におきましては、インフルエンザワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン、風疹ワクチン等の接種費用助成を行ったものでござります。また、22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済金を支出したものでござります。

次に、5目環境衛生費につきましては、1節報酬で4人分の臭気チェックモニターの報酬、13節委託料で水質検査、臭気測定、大気汚染測定等及び側溝清掃、環境パトロール及び不法投棄物回

収等の委託料、次ページ、19節負担金補助及び交付金で、火葬場等の負担金などに加え、住宅用太陽光発電システム設置10件分の補助金支出を行ったものが主な内容でございます。

次に、2項清掃費、2目塵芥処理費につきましては、13節委託料及びはぐりまして、19節負担金補助及び交付金は、ごみの処理に係る経費でありますごみ指定袋の作成管理費、ごみ収集と分別に係る経費、焼却場や不燃物処理場などの運営に係る新発田地域広域事務組合の負担金などが主な内容でございます。

3目し尿処理費では、し尿の収集、運搬に係る委託料と将来に向けて整備するし尿処理施設への投入及び計画策定等に係る経費が主な内容となっております。

4目し尿処理施設費は、平成24年度で解散した下越清掃センター組合の業務を胎内市が引き継ぎ、当該処理施設を運営するための諸経費がその支出内容となっております。なお、25節積立金でございますが、組合の解散時に引き継いだ基金をそのまま積み立てていたものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（薄田 智君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 139ページの塵芥処理費の一番最後に指定ごみ袋の関係が550万円ありますけれども、たまたま今回の補正で債務負担行為1,600万円されていますが、今25年度はその3分の1程度ということなのですが、それと比較するのはちょっとおかしいかもわかりません。3分の1程度というのはどういうことかという質問です。

それともう一つ、その中でこの部分のごみ袋申したので、ごみ袋のことで選挙期間中いろいろご婦人の方から苦情がありまして、苦情というか何というか、私もごみはいつも出す係でやっていますので、出せるごみ袋にごみを目いっぱい詰めます。私も目いっぱい詰めて押せるだけ押して縛るのですけれども、このマチの部分というのは長くていいのですけれども、結ぶ部分が短くて結びづらいという方々が結構いらっしゃいますが、そういう苦情というか、苦言というか、そういうものについては、話は来ていないか。できればこのマチの部分と同じぐらいの長さにすれば、うちのなんかはここにひもをつけて、ひもとひもとを結ぶぐらいにして出すのだけれども、ここの部分をせっかく今回債務負担行為で来年のごみ袋を委託するのだけれども、そういうことを検討できないかどうか、ここのところ長く。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

2点お伺いいたしましたので、順次申し上げます。まず、1点目の指定ごみ袋管理委託料ということで五百数十万円、今年度の補正と比べて額が割合に小さいのではないかと。1つには、在庫の関係がございます。例えばその年その年で在庫がどのぐらいあって、どのぐらいの発注規模

にしたらよかろうということがございます。もう一つは、24年度において消耗品から一部を委託に切り替えたということで、必ずしも比べる材料として適切な値といえるでしょうか、適当な値になっていないということをご理解願いたいと思います。

それから、2点目のごみ袋に関しまして、まず苦情があるか、あるいは要望があるか、そういったことを踏まえて、改善の余地はどう考えているかということであるかと思いますが、若干確かに縛る部分のマチの部分少し短いという声をほんの一、二ではございますが、我々がお聞きしたことがございます。それに限らずもろもろの住民要望があって生かせるものがあれば、しかるべく改善をしていきたいと思っております。ちなみにでございますが、これまで実は強度の問題でもう少し強い強度でないと破れてしまうというようなご要望をいただいたことがあって、それはしかるべく翌年度から強度補強をして、テストをして、破れにくい素材にかえたということがございますので、全ての点について市民の皆様が使いやすいように工夫はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 使い勝手のいいごみ袋にして、なるべくいっぱい入るように。

それから、この款でいいと思うのですが、狂犬病の予防で、毎年やっていますが、どれくらい件数ありますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

年次変化として、ペットが増えてきつつあるというのが当市においても顕著になってきております。登録数が例年1,400頭程度、それが若干増えてきている傾向にございます。その中で、全ての飼い犬に対して狂犬病予防接種を働きかけておりますが、若干やはりまだ応じてもらえないと、そこについては督促を申し上げているという、そういう現状にございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市民生活課のほうで飼っている犬の把握というのは、なかなか難しいとは思いますが、やはり相当増えている傾向にあるということは今言われたとおりですが、この登録しない狂犬病の予防接種をしないというときに、罰則とか何かあるのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 基本的に飼い犬である限りにおいては、全て狂犬病予防法の関係で登録義務、それから狂犬病の予防接種を飼い主が受けさせるという義務がございまして、罰則というのはよほど重度のものにならないと適用になりませんが、まず義務があって、悪質なものについては、罰則適用もあるという内容でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで1,400件登録されていると言いますが、されていないものあるいは予防接種しないものの件数を入れると、どれくらいということは大体把握できますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） まず、犬は登録制度であるということで、登録しているのだけでも、狂犬病の予防接種を受けていないと、2通り確かに委員の言われるようにあり得るわけですが、今我々が昔と違って登録もしていない野犬でありますとか、そういった類いのものという、野犬、野良犬の類いというのはかなり減ってきているので、実態把握までできておりませんが、極めてまれなケース以外なからうというふうを考えております。しかし、先ほど1,400頭に対して私が答弁いたしました200件ぐらいは、督促があると申しました、まだしていないのでしてくださいというのは、年間200件くらい平均的にございまして、年度末までにそれをゼロに近づけるように取り組んでいて、年度でどうしても接種に至らなかったその数が100はいかないと思うのですけれども、そういう数がございます。ちなみに1つだけ補足いたしますと、どうしても犬も病気があって、老い先が短いといった場合には、ある程度容認しているという実態もございません。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 137ページ、環境衛生費の委託料、不法投棄の関係で回収業務委託料が若干200万円くらいこれ上がっていますが、これは前年度に比べたらやはり減ってきているのかどうかという推移、それと実際件数的にはどのぐらいの件数になっているのか。また、投棄されるものというのは、主にどういうものが一番多いのか、その辺お聞かせ願います。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答え申し上げます。

環境パトロール、これにつきましては必ずしも不法投棄物、それに対する収集処理、そういったものだけではございませんが、不法投棄が近年どういう推移になっているかという、マナーの低下から結構増えつつある。残念ながら横ばいよりも若干増えているのではなからうかなと、そんな印象を持っております。ただしかしながら、各年ごとにかなり凹凸といたしまししょうか、実数の増減がございまして、何ともそこまでは読み切れないという要素がございまして。ただ、不法投棄そのものが減ってはいないというふうに我々なりに認識をいたしているところでございます。

それで、不法投棄の苦情がどのぐらいあるのかということもお尋ねをいただきましたけれども、年間で捉えますと、一月に二、三回はございますので、二、三十件はあるのかなと、苦情としてあらわれるものがそのぐらいはあるのかなと。それ以外にパトロールをして見つける件数がかなりございますので、よりパトロールを強化などをしていかなければいけないように思っております。

す。

それから、どんな種類のものが多いのかというご質問も頂戴いたしましたけれども、種類といまして、これもなかなか特定しづらい部分がございます。しかし、一般的に多いのは、例えば不燃物の袋に入らないようなもの、それからリサイクルに回せないような電化製品、そういった類いの、総じて言うならば不燃物というごみの種類が一番多かろうという実態でございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 監視カメラ設置しています。どこに設置してあるのか聞いたらこれまづいのですが、やはりこの監視カメラの設置の効果というのは出ているのか出ていないのか。最近カメラは動いているのか、動いていないのか、最近伝わってこないのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 監視カメラについてお尋ねを頂戴いたしましたけれども、監視カメラはまさに抑止力ということが一つ、それから委員の言われるように実際に不法投棄者を発見し、悪質である場合には法律違反で警察に通報するというようなことの目的で設置しております。現実これまでかなり悪質だったということを防犯カメラそのものが捉えて、警察に通報し、検挙に至ったという案件がここ二、三年の間に一、二件はございました。そのほかに誰かはわからないけれども、何らかの不法投棄行為があったということをつめた例もございます。そして、この2台について年間どのぐらい使われているのかと、あまり聞こえてこないというお話がございましたが、これはなかなか聞こえてきたり、見え隠れするとその置き場所がまづいということでございますけれども、まあまあ冬期間を除いているようなポイント、不法投棄が多く見受けられるような場所、想定されるような場所に設置をして対策に当たっているということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 135ページ、3目13節委託料、ここに各種がん検診委託料というのがあるのですけれども、私の家内もことしの2月にがんで亡くしたわけなのですが、その中ではちょっと私の家内は特殊なあれでメラノーマという皮膚がんでしたけれども、こういう各種がん検診の中には、そういう特殊な検診等も今後含む余地はあるのですか。これも早期発見であれば助かる率はかなり高いですけれども、なかなかしみとか、がんであるかというのを素人でも、先生方でもなかなかわからないところもあるらしいのですが、こういうものもこの間少し数が増えてきているらしいです。メディアにも取り上げられているのですが、やはりそういうものをある程度周知することが大切でないかなと、そういうものを取り込められるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 各種がん検診でございますが、委員がおっしゃったとおりの特殊な事例に対するものは現在やってございません。基本的にそれにつきましても、費用対効果等もありますけれども、その辺をちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） この病気はもう男女とも、女性の方が多いらしいのですが、その専門の検診はなされなくてもいいけれども、まず周知、こういうものもあるのだということは、やはり知らせるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 委員おっしゃるとおりその辺の周知につきましては、こちらのほうでも考えていきたいというふうに思います。また、がん検診、がんにかかっては講演会等をうちのほうでも広域的に推進しておりますので、その中でもそういう取り組み等につきましても検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 小野徳重委員。

○委員（小野徳重君） 137ページの19節、この中で第2次救急医療運営費補助と出ていますけれども、これ実績で1,200万円ほど決算していますが、先ほどの説明の中で中条病院というふうな話がありましたけれども、そこ1病院だけでしょうか、出しているのは。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらにつきましては、中条中央病院1施設ということになっております。

○委員長（薄田 智君） 小野議員。

○委員（小野徳重君） それで一つお伺いしたいのは、中条中央病院はたしか救急告示受けていると思います。それで、救急告示を受けたことによって出している補助金ですか、これについては。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） おっしゃるとおり救急病院としての機能を維持するために医者の確保等につきまして助成をしているというところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それで、救急告示というようなことで、救急にかかわる部分については全部受け入れるというような形だと私ら捉えるのですけれども、実際聞くとところによりますと、なかなかドクターがそろっていないというような話をよく耳にします。特に中条においては、胎内市にしてみれば、一つの大きな総合病院というような形で一般の市民の方は捉えるのですが、その辺がこういう補助金を出しているにもかかわらずなかなかやはりドクターがそろわないという

のは、少し問題だろうと思うのですが、その辺の指導というのはなされているものですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 今ほどご指摘がございました件につきましては、前々からこちらのほうも対応の強化ということで話をしております。たびたび中央病院と折衝する機会がございます。その中におきましては、そういう対応がとれるようにしていただきたいということでの要望は伝えてございます。また、どうしても医師が不足、少ない中でということでございますので、坂町病院、また新発田病院、そういう連携がとれるような形での対応も強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 137ページの13節委託料ですけれども、側溝清掃委託料の内容をお聞きします。

それともう一点、141ページの19節負担金補助及び交付金ですけれども、生ごみ処理器の補助金の件数と内容をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 側溝清掃につきまして、それから生ごみ処理機も含めまして、2点ご質問を頂戴いたしましたので、側溝清掃のほうからお答えを申し上げます。

側溝清掃については、全町内、集落が実施しているということではございませんが、希望する町内、集落の方々が側溝清掃をした泥を運搬し、これ最終的には産業廃棄物になりますので、その処理を行っているという委託でございます。泥を運ぶ、それから産業廃棄物を運搬する。それから、適正に処分をするという委託の内容でございます。近年下水道の普及もございまして、その数は微減の傾向にございますが、それでもなお毎年でなくても2年に1回とか、3年に1回とか、要望する町内、集落がございまして、実施をしているという状況でございます。

それから、生ごみ処理器につきましては、補助金の交付要綱を受けまして、ご家庭で生ごみ処理器を電動のものと、それからそれ以外のものとございまして、年間10件には満たない数ではございますが、四、五件程度毎年申請をいただいて、昨年度についても5件ということで補助金交付を行ったという内容でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 側溝掃除ですけれども、住民が協力してやっているわけなので、多分日曜日にやっていると思うのです。その処理が月曜になっても片づかないというところがたまに見られますし、せっかく住民が協力しているので、できたら早急な処理をその日のうちにできれば、お金はちょっとかかるかもしれませんが、その日のうちにできれば周りもきれいになってかえっていいのではないかなと思ひます。衛生的には大概そのほうがいいと思うので、その辺の業者との打ち合わせお願ひしたいとともに、生ごみの処理器ですけれども、住民は何か余りわか

っていないみたいなので、その辺をアピールというか、市報に載せるなり、何かして普及に努めればごみの減量化もなるのではないかなと思いますので、その辺お願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

基本的に側溝清掃できるだけ効率的に、速やかに運搬処理を行うということは、我々も委員の言われるようにできるだけ心がけて、できるものであればそうしたいなというふうに対応しているところでございます。時期的にかなり集中をして、振り分けをして、速やかな処理を心がけているのですけれども、ここに上っている金額は毎年500万円程度もかかってしまうといった中で、できるだけ効率的に廉価にということと、それから住環境が損なわれたいしないように折り合いをつけながら、今後さらに改善ができる部分があれば改善をさせていただきたいと思います。

それから、生ごみ処理器につきましては、導入後かなり年月がたっておりまして、確かにマンネリ化とは言いませんけれども、もしかしたら市民の皆さんが近年その存在についてお気づきになっていないということがあるといけませんので、今後必ずその時期を見て定期的にまたPRを拡充させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の側溝清掃のことなのですけれども、市道の側溝であれば別に何も言うことはないのですけれども、私どもが住んでいるところ、県道の側溝清掃を主になっておりまして、その県道の側溝の管理責任というか、義務というのは住んでいる人になるのか、それとも県側にあるのか、その辺の整理ということを教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

基本的に道路側溝というものは、道路管理者が第一義的に責任を負うと、これは森田委員の言われるとおりでございます。したがって、県道であれば県が、市道であれば市が基本的に責任を負うというのが建前でございます。しかしながら、そこには一つ条件的なものがございまして、県道であれ、市道であれ、雨水がいわゆる自然の排水といいたいまいしょうか、そういうものについては管理者の責任であって、生活雑排水等については、管理責任が直接的には発生していないということがございます。ただ、そんなしゃくし定規でいいのかということが当然一般的な感情でございますので、実は今年度も区長さん方からそういうお声を頂戴したりなどいたしましたし、地域振興局に対して、ならば市は何らかできる方法、方策がこの先もあるかどうか考えてまいりたいし、側溝清掃についてお手伝いする部分があれば、市道については考えていきます。ただ、県については県がいま1歩、2歩前へ進んで、同様に考えを示してくれませんかというふうな要望も申し上げているところでございます。まだ積極的に前向きなお返事を頂戴しておりませんが、そういうこともあわせながらできるだけ地域のそれぞれの町内、集落はかなり高齢化

が進んでおりますので、負担を減じていける部分があれば、そのように努めたいと思います。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 県が1歩も2歩も前に来てくれればというのですけれども、私の住んでいる隣の紫雲寺町、紫雲寺町から新発田市になるときに、それまでは恒例のしかるべき日に消防のポンプを使ってにぎにぎしく側溝清掃をやっていたのですけれども、稲荷岡関井地区ですけれども、新発田市になってそんなことは県がやることだからという話で、きぱつともうしなくなったのです。そういう実際見ると、とは言うものなのですけれども、その側溝清掃がその集落にとって大事なコミュニティーを醸成する活動になってしまうというところもありますけれども、当私の住んでいるところは、道路に面している人が責任を持ってやるという集落で、全体の中の事業としては捉えていませんので、できれば生活雑排なのか、自然雨水なのかの区別なんかどうやって調べるのかわからないので、できるものならもう一度県に要望していただければありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） もう一度と言わず何度でも要望はしたいと思っておりますし、それが現実に動くように積極的な働きかけをしていかなければいけないのであらうと思っております。ただ、いつまでたっても動かないときに、市としてどうするのか、何らかの支援策を講じることができるのかどうか、これは当然先ほど申し上げましたように年間500万円というようなコストがかかっているのです、それなりの歳出はございますけれども、財政状況と勘案しながら、できる部分があれば地域のお手伝いをさせていただきたいと、先ほども申し上げましたところと同様の回答になりますが、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それと、また市のごみ袋の話に戻って恐縮なのですけれども、さっき袋のマチの部分が短くて持つところが長いというふうな話があったのですけれども、私も丸山さんと同じようにごみ出し係なのでわかるのですけれども、中にはマチの部分が短い云々の前に、もう満タンを超えて、持つところの上限までごみを上手に入れて、さらにひと手間かけてしている人がいるのですけれども、こういうのはいいのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） ちょっとかた苦しい話をさせていただきますと、あの袋を買ってごみを出していただいているということそのものが手数料を負担していただいているということでございます。つまりごみ袋をお買い求めいただいて、そこにおいてごみ処理手数料を市民の方々にお支払いいただいていると。その手数料の規定は、重さ、キログラムではなくて、リットルでございます。つまり容量、このぐらいの袋の容量であるならばそれはオーケーですと。確かに

はみ出てもう落ちそうになるのは、ちょっとさすがにご容赦いただきたいのですけれども、ただ重いからといって、それを否定するものではございません。今のお話というのがどちらに相当するお話なのか、ちょっと判断がつかない部分がありますけれども、若干の部分であるならば、大目に見たいと、担当の部署としてはそのように考えております。

それから、再三出てきました取っ手とマチの部分について、私もそのごみ出し担当でございますので、ここも先ほどお話頂戴いたしましたように、いろいろな方々のお声も聞いて、よりよいものにできるようであれば、そのようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 133ページの扶助費の特定不妊治療助成金111万円ばかりありますけれども、これ年間増えてきているのですか。それと1件当たりどのぐらいの助成をしているのですか。これをお聞きしたい。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまの特定不妊治療の助成に関するところでございますが、平成25年度は件数といたしましては、16件でございます。24年度が14件、23年度が10件ということで、件数としては増えてございます。また、助成金につきましては、上限の8万円を助成してございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） この制度は、大変不妊治療としてはいい制度なので、広報なり何なり私も今議員になってこういうのを見て、ああ、やっているのかなというような感じであれしていただけれども、広報か何かでもうちょっとお知らせして、それに困っている方々の指導していただければありがたいのですが、そういったお考えございませんか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 広報に関しまして、市報等、またホームページ等で掲載はさせていただいておりますけれども、少子高齢化こちらのほうの助成がうまく活用できるように、さらに広報に努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 環境衛生費の137ページ、ちょっと真ん中よりか下段のほうに臭気チェックモニター報酬というふうにありますけれども、牛舎、鶏舎の臭気のチェックだと思っておりますけれども、具体的にどういう方にお支払いしているのか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

臭気チェックモニターについては、この趣旨とするところが今渡辺委員の言われるとおりでございます。胎内市において、畜産事業所の集中している地区、これは築地と乙でございます、現在築地2名、中村浜、下高田各1名の4名の方に年額報酬で毎日チェックをしていただいていることについてお支払いしているものであります。どのような方に委託をしているのかというお尋ねもございましたが、基本的には私ども勝手に選ぶというよりは、地区の区長さんに推薦していただくのが一番よかろうということで、そうすると区長さんがなかなかこういったことが自分の判断では難しいので、みずからモニターになりますとあってモニターになっていただいているケースもございますし、その他の適当なといいましょうか、ふさわしい方を人選していただいて、我々にご推挙いただいて、それで我々が委託を申し上げているという現状でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 実際のモニタリングのそういったことを防止対策に対しての効果的なものはいかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） その前に済みません。私今4人と申し上げたのですけれども、桃崎浜を加えて5人でございますので、訂正させていただきますとうございます。

それで、お尋ねのありました臭気チェックモニターを配して、どのような効果が実際に見えているのかという、こういうお尋ねでございましたが、そもそも臭気チェックモニターを配置するときに、できるだけ365日つぶさにそれぞれの地区、時間帯における状況を把握したいということが主眼でございました。それともう一つは、畜産事業者の方々にとって臭気チェックモニターを配して、苦情をお受けしてすぐに事業者に対する指導をするということがかなりいい意味で畜産事業者の方々にプレッシャーを持っていただき、責任感を醸成することができた。臭気抑制の意欲がかなり高まって、現実的にひところから見れば改善効果が見えていると。地区の中にあって、環境を損なわないように事業活動をするという意識がかなり根強く浸透してきているのが何よりかなと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 特に市街地でやはりかなりそういった苦情というのを聞くわけです。そういったことで、技術的にそういったチェック、そういったモニターで費用を使っているのであれば、それをまたさらに効果的にしていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 全ての地区をといいましようか、市内全域をカバーして臭気の苦情をお受けしないようにというふうに努めてまいりたいとは考えております。先ほどできるだけ畜産事業所が集中している地区で、そして臭気の問題がかなり大きくなったところを改善を図る

といったところをまず主眼にしてこれまで来たわけでございますが、やはりどこにあってもそういった苦情を頂戴しない、皆さんが良好な環境の中でお暮らしいただく、それを当然考えていかなければいけませんので、経時的な変化なども見ながら、それから皆さんから寄せられた声などもお聞きしながら、将来の方向づけを行っていくということでご理解賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について説明をお願いします。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ご苦労さまです。それでは、第5款労働費についてご説明いたします。

144、145ページになります。1項1目労働諸費につきましては、緊急雇用対策事業に係る経費でありまして、7節賃金、11節需用費、13節委託料が主なものでございます。平成25年度は16事業を実施し、延べ46人を雇用いたしました。重点分野雇用創出事業につきましては、小中学校特別支援学級・介助拡大事業、交流センターしゃくなげ運営事業など12事業、延べ34名、震災等緊急雇用事業につきましては、松原再生事業、観光地の景観整備事業2事業、延べ8名、それから起業支援型地域雇用創出事業におきましては、特産物販売促進事業2名、特産物（地ビール）販路拡大事業2名という内訳でございます。21節貸付金につきましては、新潟県労働金庫の勤労者貸付金の預託金であります。

以上で第5款労働費についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 13節の地域特産地ビール販路拡大事業とありますが、これは委託したところのあれなのですか、ビールのあれ、それとも別なビールなのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） これは、当新潟ビール園のほうのものでございまして、県のほうの事業に採択されまして、市を通過してそちらのほうに人件費等入っているというものでございます。県のほうから同額歳入で入ってきているものでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） では、これはこういう形で毎年度続くのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 単年度のものでございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） この販路拡大事業の成果、販路を拡大したのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 補助事業の名称がこういうふうな形になってございますが、雇用人数2名のものの人件費、それからパンフレット等の印刷という形でのものがございます。それでスタートいたしましたので、今現状においてどれだけ拡大という部分については、まだ見えていません。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 25年度の地ビールの販売実績と申しますか、前年度と比べて上がったのか、それとも同じなのか、下がったのかはわからないのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 私どもが直営でやっていた部分から民営のほうに移りましたが、向こうの業者のほうはどのくらいになっているかという部分は、数値的にはわかりません。けれども、中間から行ったということで鑑みますと、上がってはいないというふうに推測されます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの総務費のところでのをここだと言われたのでお聞きしますが、自主避難し、避難されている方をこうしてしゃくなげで仕事している方が行っていることは承知していますが、あと学校に行っている子、それから事業を起こしている人、さまざまいるわけですが、全体としてこういう人たちと胎内市がどうかかわって交流をそれぞれ学校や事業を起こしている人たちというのは、その人たちの周りの人との交流はされているというのわかるのですが、胎内市全体に避難されている人たちと胎内市がどうかかわって、どう交流するかということは、最初のころよりだいぶ離れてきたかなという感じはあるのですけれども、25年度何か実績ありますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 25年度末で18世帯、80名の方が避難してきております。それで、25年度どういった実績があるかということでございますが、まずはしゃくなげを開設して常時2名雇用して、それが避難している皆様方のよりどころと申しますか、一緒に活動したりする場所を提供していることがまず一番だと思っております。具体的に何をやっているかと申しますと、しゃくなげの中におきまして、週1回の交流会とか、ミニ新聞の発行ですとか、避難者宅への訪問とかを随時行っているというようなことでございます。特にしゃくなげにおきまして、季節、季節のイベントを行って避難者相互の交流を図っていただいているというのが25年度におきましては一番大きな事業だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今のお話は、しゃくなげを立ち上げて、福島から来た人たちの中の交流みたいな感じで強調されていますけれども、地元胎内市民と福島から避難されている方との交流ということについてはどう考えているのか、伺います。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 25年度につきましては、今申し上げましたようなことでございますが、決算とは直接あれでございますけれども、26年度に入りましては、市民の方々と一緒にお花見をして交流したりとか、市民の皆さん方にも参加していただくような事業をやってございますし、今後も考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この3.11の方につきましては、非常に私も考えているのですけれども、だいぶ二、三の方が胎内市に家建てた方もおられますし、また今総務課長お話ししましたけれども、冬になりますと、スキーカーニバルという名目で、毎年本条のしゃくなげに来ている方を小さい子供等も招待しながら交流をしているのが実態であります。つけ加えさせていただきます。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 先ほど緊急雇用の特産物、それから地ビールの関係、単年度というふうに答弁したのですけれども、これは25年度の追加の補助事業でありまして、25年度分につきましては7月から3月までで、26年の4月から6月までという、実質4月から6月までの3カ月間で足して1年間という、そういう事業でありますので、ちょっと訂正させていただきます。

○委員長（薄田 智君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。
お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 異議ないので、午後1時から再開をします。
1時まで休憩とります。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
第6款農林水産業費について説明をお願いします。
阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

初めに、146ページ、1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬と事務局運営に係る経費であります。

下段からの2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費であります。148ページの15節工事請負費では、集会施設等の修繕に要した経費であり、28節繰出金においては、畜産関係事業やワイナリー事業を実施している地域産業振興事業会計への繰出金であります。

次に、3目農村環境改善センター費は、農村環境改善センターの運営及び維持管理費が主なものでございます。

下段の4目農業振興費では、150ページ、8節報償費で各種研修会の講師謝礼等の経費であり、13節委託料は、フルーツパーク管理委託料、長池公園清掃等管理委託料、チューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料及び甘草の栽培技術研修や商品開発委託等が主なものであり、14節使用料及び賃借料は、長池公園用地の借地料が主なものであります。152ページにまたがります19節負担金補助及び交付金では、農業構造改善を図るための県単事業補助金及び中山間地域直接支払交付金、農業経営基盤強化資金の利子助成金、新潟フルーツへの補助金が主なものであります。

中段の5目フラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要する経費で、15節工事請負費で人工培養施設の修繕工事、16節原材料費で市内農業者から花苗等の購入費が主なものでございます。

次に、154ページ、6目堆肥センター費では、堆肥センターの管理運営費が主なものでございます。

下段の7目畜産業費では、地域特産品の生産製造のため飼養している黒豚等の畜産施設及び採草地の管理運営に関する経費で、13節委託料では飼育部門の一部を民間事業者へ委託した経費であります。

次に、156ページ、8目農地費では、ほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費であり、15節工事請負費で広域農道の横道地内の農道舗装工事、伊勢堀川排水機場の補修工事、19節ではほ場整備事業、湛水防除事業等の各県営事業の負担金が主なものであります。

158ページ、9目国土調査費では、黒川地内の地籍調査及び測量作業、市内全域の地籍図修正等に係る経費であります。

10目バイオマスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換施設運営費が主なものであります。ちなみに平成25年度は、約90トンの炭化肥料を製造し、45ヘクタール程度の農地で有機肥料として使用され、環境に優しい農業への実現に効果を発揮したものと考えております。

次に、2項林業費、1目林業総務費、13節委託料では、松くい虫対策が主な経費であります。14節で荒井浜及び胎内平地内の生活環境保全用地の賃借料であります。

162ページの2目林業振興費では、木炭生産に係る経費のほか、13節委託料では林道の改修工事のための設計委託料、15節工事請負費で林道の改修工事が主なものであります。

次に、3項水産業費、1目水産業振興費では、15節で笹口浜地内の漁船係留施設のしゅんせつ工事、また19節で松塚漁港改修事業に係る負担金が主なものであります。

以上で農林水産業費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 151ページの13節の委託料の部分なのですが、甘草の栽培技術確立商品開発業務委託料なのですが、たしか中国の輸出制限の関係で国内調達するというので、今試験栽培胎内市でやっていると思うのですが、具体的な成果というのは出ているのでしょうか、この点お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 25年度におきましては、植えつけの部分につきましては、今まだ試験的な部分でございますが、ここにおきます委託料の中では、ワークショップの開催ですとか、商品化に向けたマーケティング市場の発掘等る行ってもらっているところでございます。今胎内市で目に見えている部分としましては、現在作付をお願いをし、そのものを2年かかりますので、本年それらを収穫し、26年度事業でまた成分等のもをはかったりして、より完全なというか、原料として売りに出せるものとしていきたいというところで進んでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 甘草の国内需要といいますか、それに対して胎内市はどれくらいのものをつくっていけるのか、そういったのはありますか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 甘草栽培につきましては、2%成分があるのですが、2%以上というような形の中であればオーケーのわけですが、いいところでは3%というような成果が出ておりますので、漢方薬の原料としては十分にやっつけられるというふうには考えておりますけれども、今現在まだ価格面において中国産、要はタジキスタンとか、その辺の中央アジアからのものでありまして、それとまた価格差がある。700円くらいと国内産であれば1,000円くらいということで、もう少し中国の価格が上がれば対等なものになるというふうに思っています。それらの関係と、全部が全部3%というわけにはまいりませんので、1%のもの、1.5%のものというものがございまして。それらのものについて、今まで試験的に製造してまいりましたメイヤーズティー、要はお茶、それからペットボトルのミネラルウォーター、それらのものを商品開発して流通ルー

トに乗せたいということで今取り組んでいるわけですので、もう少しお時間を頂戴した中で、一般大衆に受け入れられる情勢を確立していきたいと同時に、薬事法の関係等もございますので、それらの構造的な問題、法体系の問題等についてもクリアさせてもらいたいということで、今3つの方向から調整を図っているということでありますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 同じく151ページ、19節負担金補助及び交付金で、胎内型ツーリング推進協議会301人会負担金50万円ですが、金額ずっと同額で来ているわけですが、そもそもの目的の交流の部分、胎内市のふるさと体験学習の部分はいい点かなと思うのですが、交流の部分はあまり進んでいないというふうに見受けられます。今後営業をどうしていくのか、今後はこの金額はどう推移していくのか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 委員ご承知のとおり本体の部分として市でやっている部分と301人会で事業等を展開している部分とあるわけでございますが、事業等に対する助成金50万円がどうなのかという部分については、必要があればその事業を展開する上での助成という形になるとおもいますけれども、現時点においては、頑張っでこの中でやりくりをさせてもらっているというところでございます。

それと、現時点で利用人数等につきましては、ちょっと今手元に資料等ございません。申しわけございませんけれども、その中でやりくりしているということで、数字見つかりましたらお伝えさせていただきます。申しわけございません。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） あわせてなのですが、ことしは東京の篠崎二中の中学生がいらっしやっで、210名ぐらいでしたでしょうか、だいぶ大勢の受け入れがありました。今後このような外からの受け入れはどのような考えか、今後も伸ばしていく、増やしていくつもりがあるのか、このところと、当初はこれ7年目ぐらひの事業になると思うのですが、農家が100軒近く軒数があったということですが、今は随分減っできていて、農家の悲鳴も聞こえるということだす。受け入れ農家のこちらの胎内市としての受け入れ態勢をどのように考えるか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 数字が見つかりましたので、ちょっと答弁の後に数字を述べさせていただきますと思いますが、今ほどお話のとおり、当初では立ち上げたとき民泊の関係でも非常に多くの方々からご協力をいただきました。その後やはり年数たつごとに高齢化の部分だすとか、子供さんの巣立ち等でだんだんと減っでまいりまして、先般の江戸川区からのものにつきましても、60世帯を確保するのがやっという形に減っできております。今後どうするかという部分につきましては、やはりお願ひをして増えればあれなのだすけれども、現状から少しでも増え

るような形でお願いをしまいたいとは思いますが、多い人数の受け入れについてはかなり負担がかかるのかなというふうに考えてございます。ただ、東京方面また新潟方面からの利用については、今後も鋭意そちらのほうに職員が参りまして、PRをし、活用していただけるような形でとってございます。

また、先ほど数字的な部分でのものでもございますけれども、学校で申しますと、今現状も続けております市内5校、それから市外3校からそういうふうな形で来てもらっております。それをなるべく市内のほうはおかげさまで全校になるわけでございますけれども、市外、特に新潟近辺からも来ていただけるような形で進めていきたいというのがアウレツのほうの合宿のほうの関係ですので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 151ページなのですけれども、13節の委託料のところなのですが、長池公園の清掃等管理委託料149万円となっていますけれども、長池公園ご存じのとおりチューリップフェスティバルのとき非常に込み合っておりまして、繁盛しているのですけれども、それ以外のときというのは、それほど人が入っていないと思っているのですけれども、今後長池公園の運営にしましては、今現在草ぼうぼうのような状況に見受けられていると思うのですけれども、今後どのような形で運営していくのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 今ほど委託料とあわせまして、整備の状況、また今後の利用ということでございます。委員ご承知のとおり、チューリップフェスティバルの場合においては、非常に多くの方々からあそこを11日間ありますけれども、ご利用いただくわけでございます。そのほかのときにつきましても、できる限りあの池周辺、それから公園のほうにつきましても、草刈り等を行い、皆様が野外炊飯なり、またちょっと散歩に来られたときに休憩をとったり、また自然に触れ合う場として活用できるような形で、整備と言えるかということにはなりますけれども、草刈り等をして入りにくいという部分はなくするように今年度もやっておりますし、そういう中で動かさせてもらっております。ただ、ではどれぐらいの人数があそこを利用するかという部分については、非常にまだPR不足等ございますので、そこら辺は今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、具体的にPRどのような形で行っていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まだ場所がどこにあるのか、またそういう場所があるのかという

ことを知らない市民の方もおられるかと思しますので、機会あるときに広報等を通じてまずお知らせする。それと、毎回チューリップフェスティバルのときも会場図内にそういう公園があるというようなことを示しているわけですが、なおそこら辺一緒に活用できるのだよという部分を広げていければというふうに思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今度別な質問なのですが、163ページです。負担金補助及び交付金のところで、松塚漁港改修事業負担金ということで453万円となっておりますけれども、これ新発田市と共同で行っているかと思うのですが、その割合と、あと今後まだこの事業どれぐらい続くのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 松塚漁港の負担金の部分と今後の経緯ということでございますが、整備に係る一般財源の胎内市の負担分につきましては30%ということになってございます。これにつきましては、今までの流れからして、整備はまず終わったわけですが、26年については共同利用施設ということで、水産加工施設等を整備をしていきたい。そして、それらのものについて、27年で竣工イベントで一つの区切りということのお話を伺っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 農業振興費で153ページ、組織・担い手育成支援事業補助金30万円、これはどういう担い手かお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 2つの団体に支出しております、1つは胎内市認定農業者会に80万円、それから胎内市農業再生協議会のほうに担い手育成等の目的ということで50万円支出してございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） あとその下のほうにあります野猿対策の電気柵設置補助金、どれくらいの割で負担しているか、教えてください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 要綱をつくりまして、当然行っているわけですが、農業者1名について5万円限度ということでございますし、団体につきましては8万円を限度ということでございます。ただ、今1メートル当たり1,000円という形での要綱には定めさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 151ページの委託料、新潟フルーツパーク管理委託料1,150万円、これは市のフルーツパークだと思いますけれども、それとあと153ページの新潟フルーツパーク補助金、これはその方々に引き継いでもらうという形で補助金出していると思いますけれども、このとれたワイン用のブドウは、農水課で販売しているわけですが、今回何か2年連続金賞を受賞したとのことですが、私もあちこちスーパーその辺行くと、金賞受賞したのだから何か知らねけれども、そういったようなのはあったのであったら、ラベルとか何かつけてぱっと目立つようにすればもうちょっと売れるのかなと、何か一工夫足りないと思うのだけれども、以前と比べてどうですか、売り上げのぐあいは。

それと、新潟フルーツパークでなくてこっちのフルーツパーク、これは7反やっている食用ブドウのほうの管理委託なのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、13節の委託料のほうでございますけれども、委託料につきましては、黒川フルーツパークの分ということで、新潟フルーツパーク株式会社のほうに委託をさせてもらって、管理運営等また面倒を見てもらっているというところでございます。

また、補助金につきましては、新潟フルーツパークでのあの広大な場所での作業等につく全般的なものの補助金ということでございます。

また、ワインのほうの関係につきましては、ことしの金賞についてはまだ売り出してございませんけれども、昨年の金賞につきましては、既に完売ということで、現時点ではちょっと目にすることはできないかと思っております。ただ、ほかのワイン等については、市内でありますと新潟酒販さん、新潟県酒販さんから各店舗のほうに出回っているかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今ほど新潟酒販さんを通して販売していただいているというふうなお話でしたが、我々当初立ち上げたときは、山梨酒造さんに委託してもらって、ワインづくりをしていた経緯がありまして、私らもそこを視察したりして、どういうふうな経営状況になっているのかなということで、大変興味を持ったものですから、視察に行ったわけですが、従業員だいが使っていて、これでよくやっていますね、ブドウ園のところにレストランがあったり、いろいろしていただいて、その社長さんの話だと、黒川からわざわざ視察に来られたので、では経営方針というか、その経営のやり方、うちのほうはイタリアのほうへ逆輸出しているのだなんて言っていましたけれども、重点的にもっと販売量を増やすには、やはりワインと肉はつきものでありますから、こっちのほうでなくて、ほかのほうにもちょっと宣伝してあげたらまだまだ販売、利用度が上がるのではないかなと思うのですが、そちらのほうの考えはございませんか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） ワインのほうのお話ということでございますが、私どものワインの製造能力等からしまして、そう大きなものでございませぬ。もう一つは、市民のためのという部分の一つのコンセンサスがございませぬ。ただそれでは残ってもいいのかという部分もございませぬので、いろんなところから今私ども金賞等のコンクール等に出向いて試飲等を行っている中で、ぜひ取引をさせてほしいというようなお話も県外の業者から伺っております。そういうところにつきましては、こちらからご提案を申し上げるという形をとっておりますが、あとインターネット等での販売というようなことで、興味を示していただける方には、販売をさせてもらっているところがございます。ただ、あちこちの都道府県に出向いてということまではやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 162、163ページの水産業振興費の中の15節工事請負費で、漁船係留しゅんせつ工事280万円ぐらひありますけれども、何回ほど年間行っておりますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） しゅんせつ工事につきましては、25年度は延べ9回行わせていただきました。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） しゅんせつは9回行っているということなのですけれども、レンタルで重機借りて行っていると思うのですが、そこを使っている漁業者からすぐ埋まってしまうと。できればもう少し腕の長いので掘ってもらって、長く使うようにできないかと、そういう声もありますが、次年度の考えとかお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） このしゅんせつ工事につきましては、そちらのほうで使っております船友会の皆様と協議をしながら適期にということで行わせていただいております。ただ、今委員おっしゃるとおり腕がちょっと短い部分とか、二、三日ちょっと見落としていると、ふさがりそうになっているとかという部分がことしちょっとお話を伺いましたので、なお船友会の皆様とスムーズに、なるべく早くできるような形でお互いの連携をとりたいということで、先般も若干話し合いを持ったところがございます。26年まだ途中でございませぬけれども、今後はちょっと厳しいのかな、来年に向けてどういふふうにするか、またそこら辺も打ち合わせをしながらいい方向で進めていきたいというふうにお願ひしております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 158ページ、バイオタウン構想推進費についてお伺ひいたします。

バイオマス都市宣言をしてもう10年くらいになろうかなというふうにお願ひするのでありますけれども

も、変換施設をつくり、実験営業をずっと続けてきたわけでありましてけれども、今実際実験ですので、まだその成果等がどこまで出ているかはあれですけれども、その次のページにありますように、使用料云々のところに施設変換建設用地借地料ということで160万円支払いしながら来ていると。実際本格稼働に向けるといいますか、その辺の考え方は今このまま実験でずっと最後までいくという考えなのか、本当に本格的な稼働に向けた取り組み等について、どういう考えをお持ちかちょっとお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） バイオマス事業につきましては、当初夢と希望を持って進んだわけですが、今の施設そのものは実証施設ということで、あくまでも試験段階のものであります。これを本格的な製造施設として行っていく場合につきましては、今までの数十倍の施設建設費あるいは維持管理費等がかさんでくるとおられますので、今の事業の影響がある期間、要は耐用年数等の期間については、続けさせていただきたいと思っておりますが、新たなものの建設に着手ということにつきましては、その後の費用対効果を考えても難しいかなというふうに考えています。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まるっきり別件で申しわけございません。

先ほどの答弁でちょっと漏れがございまして、松塚漁港の関係でご質問いただいたときに、私のほうで来年度で全てが終わるような表現をいたしました。起債の償還が平成45年まで続くということで、まだ平成25年ですと310万円ほど出しておりますので、その部分答弁で紛らわしさがございまして、申しわけございませんでした。今後も続くということで。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 152ページ、3ページの第5目フラワーパークについて伺います。

昨年の決算で工事費を除いて一千百八十幾らかかっていると思うのです。そこにかかわっている市の職員は何人いるのでしょうか。それと入場料も昨年度は、一昨年より9万円ぐらい増えて35万8,000円でありますけれども、入場した人数は何人でしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） フラワーパークの入場者数でございますが、本年におきましては5,119名を見ております。ちなみに開館が4月の27から11月の4日までということで、連休前から11月の連休後という形でございます。

あと市の職員ということでございますが、1名の職員がほかのところもかけ持ちで見ているという状況で、正職員は1名という形になってございます。ほか臨時職員等必要に応じて採用しているもの、また2名については常時臨時職員がいるという形になってございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これを見ますと、費用対効果がすごく悪いような気がします。経費が1,100万

円、入場料が三十五、六万円、これを無料開放できないものか、それで管理も指定管理者に任せると、その分以上に大きいではないかなと思っておりますので、その辺の考えはどうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 委員おっしゃるとおりこのフラワーパークにつきましては、胎内リゾート範囲内における公園という一つの位置づけもございます。今までそういう面では入場者数が少ないとか、またそのお金が入ってこないとかいう点がございました。本年におきましては、ロイヤル胎内パークホテルさん等と話を進めながら、あそこを利活用するという一方で、いろいろな事業を取り組んでもらっております。ただ、その部分について一緒に第三セクターのほうにということもございますけれども、こちらから協議はまだ現状させてもらっているという状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今聞いていますと、ホテルさんと共同で事業をやるということでありませうけれども、ホテルさん関係なくても、地元の農協さんあるし、地元の農家の方でもいいのです。そういう詳しい方がそこを管理して、開放して、またホテルと一体になってそこをやっていけばいいのではないかなと思うので、あくまでもホテルはホテル、フラワーパークはフラワーパークとやったほうがスムーズに行くのではないかなと、そこでお互いに協力していけばいいので、何でもかんでもホテルさんに押しつけるのではなくて、その辺を別に考えていかないと、なかなか先に進んでいかないと思うのです。その辺農家の方も結構、農協さんもあるので、その辺相談してやって、ここ効果が上がらないのだったら、早目にみんな市民に開放したほうがかえって利用価値があるのではないかなと思っておりますので、どうでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） このフラワーパークにつきましては、最終的には都市型公園ということで、市民の方々に無料開放というような方向性でやっていければというふうに考えています。農業者等の方々に委託ということも十分検討は今までさせていただいております。ただし、今の経費よりも割高になるということでちゅうちょしているという面がございますので、特にあそこ伊藤孝二郎元村長の孝樹園、盆栽等の関係もございまして、ちょっと難しい面もございます。それらがクリアできたらならば、都市型公園として一般開放というふうな方向性で進ませていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 最後もう一つなのですけれども、161ページお願いします。13節のところの委託料で、松くい虫に関して3つほど載っておりますけれども、だいぶ松くい虫の被害も一段落したように見受けられますけれども、それでも植林のほうまた進めていると思うのですけれども、今どれぐらい植林のほうは完成しているのか、その辺の進行状況と、あと何年ぐらいで全部植林

完成するのか。

それともう一つ、1種類だけの木にするのか、または何種類かを植えるつもりなのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、植栽のほうでございますけれども、今私どものほうとしましては、企業の方々からご理解をいただいて、企業の森づくりというようなことで進めさせてもらってございます。この部分につきましては、中村浜を中心に今現時点で約2ヘクタール終えるという形になってございますが、将来的には平成28年で3.2ヘクタールというようなことでのお話までは伺ってございます。また、県のほうで植栽工ということで行っておりますのが今20ヘクタールほど終えておりますが、この部分につきましては、今後どこまで伸ばすという部分については、ちょっと不明ということで、恐らくその年度の予算の範囲内というようなことでのお話が来るのだろうというふうに思っております。

もう一点は、種類ということでございますが、県のほうではノキ、シロダモ、タルノキ、タデマキ等がある程度植栽を一度やって、25年ではシャリンバイというようなことで植栽を行っているということでございます。アカマツ、クロマツ、ほかにそういうのも植えている状況もございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、いつごろ完成するかというのはまだわからないということなんでしょうか。

○農林水産課長（阿彦和男君） はい。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） そういう被害がひどい状態になっているわけなのですけれども、そのまま育っていくまで時間もかかるわけなので、その防風林対策というか、風が強くなってくると、やはり砂も飛んできて、かなりまた住宅や畑などに被害もかかってくるわけなのですけれども、そういう防護策というのを考えていかないのか、それをお聞きします、ネットを張るとか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 農作物等への被害防止ということになりますと、ちょっと今対策云々ということじゃなくて、そばにある木とかでやるしかないのかなというふうに思っておりますが、ただ道路ということになれば、対応というような形で動いているかと思っておりますので、地域整備課長のほうから答弁できるかと思っております。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 国道113号線の当然冬一番風が吹くのですので、私今県のほうに

は一応防護策という感じの中で今要望を行っている最中でございます、これにつきましては、なかなか範囲も広いので、県のほうでは予算的なものもございますので、その点を県のほうに再度また逐次いろいろな機会がございますので、その辺で要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の渡辺委員からの松くい虫一段落してというお話ありましたけれども、まだまだ胎内川から北のほうは今またすごく赤くなってきて、大きい木まで赤くなってきております。対策はとっているとは思いますが、後手後手に回っているので、切っても切っても出てくるような感じなのです。その辺研究とか、これからの予防対策どのようになっているか、聞かせてもらえれば。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ご指摘のとおりでありまして、30年前ごろからこの辺一帯松くい虫が入っていたわけでありまして、マダラカミキリムシということで、最初は東海道新幹線の外材から入ったようでありまして、全部この辺は、今回の定例議会でも何千万円か計上されておりますが、きちんとできるようにこれはまた県とも協議しながら進ませていただきたいと思います。在来の樹木につきましても、いろいろ品種を見ましたけれども、胎内市としてのどういう樹木がいいのか、これらは検討して樹木選定しながら地域の皆さんの保護に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 農林振興費の関係で153ページ、中山間地域等直接支払交付金でございますが、これは3集落ぐらいと私は記憶しているのですが、かなりの金額3,313万4,210円と高額な金額になっているわけでございます、それでこの中山間地は個人50%、地域に50%というような形で、農道もだいたいコンクリ舗装したり、整備されてきておりますので、地域住民と相談しながら個人になるべくパーセンテージが上がるような形で、所得に上乘せできるような形で検討できないものか、ご答弁をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず最初に、取り組んでいる集落数、地区数でございますが、16ございます。

あと所得の配分と申しますか、交付金の配分方法ということでございますが、これにつきましては、16の協定内での話し合いで、個人のほうにどれだけ、団体でどれだけという部分が割り振りできるようになってございます。今までですと、半々ぐらいが基本ベースですよということで来たわけでございますけれども、昨年から内容的に変わりまして、個人のほうが逆に半分以上というようなことになってまいりました。しかしながら、それは参加する皆様方の同意のもとで

ということでございますので、その協定内での皆様の話し合いでということになるかと思えます。したがって、ある程度個人のほうに分配を自分たちの協定内ではやりたいのだということであれば、それは可能かと思えます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 151ページのページあまり関係なのですけれども、チューリップフェスティバルで平成25年度にチューリップウェディングをやりました。それで、私その場に見ていたのですけれども、非常によくて、実は不覚にも感動したのですけれども、大勢の観客の人が来まして、のり面のところにもぎっしり人がいて、その上にもぼっと人がいたのですが、後でその堤防というか、上の高台が歩道のようになっているのですが、何も整備もされていないので、砂地でぐさぐさしてしまっていて、車椅子で来た人も行けないし、老夫妻がその辺で腰かけようと思っても、ベンチも芝生も張られていないしという声が聞こえました。ぜひともそういう大成功をおさめたイベント、またことしもやりましたし、その整備についてやっていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） ただいま森田委員のお話のとおり、あそこは砂地で結構歩きづらいうようなこともございます。これは、先日チューリップフェスティバルの企画委員会というところで、チューリップの球根部会さん、また実際運営等をしてくださっておりますチューリップスタッフの皆さん方とかと、また県の方々と協議をさせていただきました。その中でも同意見、またでは自分たちでどうしようというところまで話をしたわけでございますけれども、現時点ではちょっと厳しいかなというところで、ただどうにかしなければならないという認識は既に全員持って、今協力金等をいただいた中から何かできるかなというようにところで模索していこうというように話で先般はちょっと終わらせてもらったところでございます。実態については、認識はしております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員から農家民泊のあれ軒数とかなんとかというの出ました。

阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 宿泊ということで、アウレツ館の利用者数という形……

〔「農家民泊できる戸数」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（阿彦和男君） 農家民泊受け付けできる戸数は今57ということになってございますが、1年間の延べ泊数……

○委員（佐藤陽志君） とりあえず農家ということでいいです。

○委員長（薄田 智君） そういうことで確認とれたということで。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 155ページの7目13節委託料、黒豚飼育業務委託料がですが、ちょっと私も外に出ていましてわからなかったのですけれども、これ前は胎内市の特産ということでやられた事業だと思うのですが、今この黒豚の育成というのは、市外のほうに委託しているのですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 黒豚につきましては、25年度は施設内での委託ということで進んできました。今年度から民間の業者お二方に、委託しております。

〔「市外」と呼ぶ者あり〕

○副市長（三宅政一君） 市外の方にやっています。新潟産黒豚という形の中でやっています。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 胎内市で飼育して育てて、製品化してそれで販売するというから胎内市の特産という魅力もあるのですけれども、26年度から市外の業者にいったというのであれば、これ今回の委託で七百何十万円ですか、かかっているわけなのですけれども、そういうふうにならなくてつくってこれを販売していっても見合っていくものなのですか。その委託して、製造して、そして販売して、利益率はどのようなものなのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） ハム、ソーセージ関係等については、胎内市産黒豚ハムというような形の中で、それなりの名前も通っておりますし、評価も得ております。それらは今の個人等で使っている地産地消の問題等もございますので、ぜひこの先も続けさせていただきたいということがあります。そして、今関川村で飼育していただいている黒豚の繁殖豚も種豚も全部胎内のものがそっくり移動したという形でありますので、まるっきりよそのものを持ってきて佐渡産の黒豚を持ってきてそれを胎内で売ってくれというようなものではないということだけご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） そういう関川村に委託して、それで胎内の種豚を使っているからということなのですけれども、牛肉も松阪牛といっても、松阪で種をして育てていって、松阪牛とやっているのではなくて、ほかから持ってきて、そして松阪で育てて、それで松阪牛として売っているわけですか。胎内市であれば、胎内の種かもしれませんけれども、よそで育てたものをそれで胎内産と言えるのか、私はそこはちょっと疑問持っているのです。そう思いませんか。

○副市長（三宅政一君） 新潟産。

○委員（佐藤武志君） 新潟産、今までは胎内とつけていませんでしたか。

○副市長（三宅政一君） 今まではそうです。今は新潟産。

○委員（佐藤武志君） それは、今そういうふうに委託して、製造して、製品化して販売して、それで見合っているのですか、収支は。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） その黒豚の飼育のほうについては、収支に合った中で取り組まれているというふうに理解していますし、ハム等につきましても、加工品につきましても、今後黒豚と普通の白い豚、一般的な豚のものも製造していくということで、それらのものもあわせれば十分やっっていけるというふうに踏んでおります。その価格差が相当出てくるという問題もありますので、大丈夫だと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 先ほど聞けばよかったです、松くいの関係なのですから、切った松を何か資源として利用していることがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 今のお話は、木製ペレット等との利用ということかもしれないのですが、松くい虫の被害を受けたものについては、基本ベースとして再利用は難しいと、できないというような形になります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） では、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について説明をお願いします。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） それでは、166ページ、167ページからの第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

1項1目商工総務費につきましては、職員12名の人件費が主なものでございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、13節委託料で市場管理及び消費者生活相談業務委託料、19節負担金補助及び交付金で企業誘致関係諸費及び商工会補助金、プレミアム商品券事業費補助金、21節貸付金で地方産業育成資金、中小企業育成資金貸付金預託金などが主なものでございます。

次の168、169ページ、3目観光費につきましては、13節委託料では胎内リゾート施設を始めとする飯豊連峰登山道、避難小屋、楡形山脈登山道、村松浜海水浴場などの施設整備維持管理に係る委託料でございます。14節使用料及び賃借料では施設用地の賃借料、15節工事請負費では交流促進施設、ロイヤル胎内パークホテルであります、その改修工事費を始めとする各施設の改

修工事費、19節負担金補助及び交付金では観光協会や観光振興団体への負担金、28節、観光事業繰出金などが主なものでございます。

次に、172ページ、173ページ、4目クアハウスたいない費につきましては、13節委託料でクアハウスたいない管理運営委託料、15節工事請負費で施設改修工事費が主なものでございます。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 171ページの13節、中条駅観光案内運営委託料827万円ありますが、どのような内容なのか、内容をお聞かせをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらは、観光協会のほうに委託しておりまして、委員ご承知のように駅の中の売店で観光案内及び物販等の販売を運営しているものであります。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 168ページ、第19節、補助金ですけれども、商店街再生支援事業補助金、この内容をお聞かせください。

それともう一点、その下の観光費の報償費、観光案内協力者謝礼、これ何人でどのような活動しているのですか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 19節の商店街再生支援事業費補助金につきましては、こちらは米粉のスタンプラリーを開催いたしまして、中条町商工会の飲食店組合等でスタンプラリー参加していただいている飲食店並びにお菓子屋等にそのスタンプをお配りしまして、そのスタンプ3つ集めれば抽せんできるというようなそういうもので、県が2分の1、市が2分の1の補助事業でやっております。

それから観光費の報償費、観光案内等協力者謝礼であります。こちらにつきましては、うちのほうで実施しております米粉料理とか、あと會津八一実行委員会の方とか、板額太鼓、それぞれイベント等に出店いただいたりしていただいた協力者に対する謝礼であります。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 要点はわかったのですけれども、観光案内協力者これはイベントの謝礼ですか、講師の。観光案内でないのでしょうか。さまざまな事業やっていて、森林浴とか、ハイキングの案内だと思っていたのですけれども、それとまた全然違うので、イベントのときの料理の講師の謝礼ですか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） どちらかと言えば、そういうイベント時の協力者でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それで、そういうイベントの夜のあれではなくて、本当の自然の観察とか、そういう胎内を案内する、そういう事業は行っていないのでしょうか。今だと紅葉狩りとか始まりますけれども。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 市のほうでやっておりますものにつきましては、櫛形山脈の登山ツアーとかで山の会の方々に協力をいただいてやっておるようなものはございますし、今は例えばヒュッテといいますか、あそこ紅葉等の散策ツアーのガイドをヒュッテのほうでお願いしてやっております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 171、15節、樽ヶ橋公衆トイレ下水道工事ありますけれども、道の駅ができて、新しくトイレもできましたけれども、前の旧トイレがあります観音様の売店の下のほうに古くなった。あそこ依然としてまだ使われているようなのですけれども、まだかなりののにおいが上がっているのです。あそこを閉鎖をする予定もないのでしょうか、それとももう直したのだろうか、ちょっとそのトイレというものを使い続けていくのか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 委員おっしゃられるのは、クアハウスの前の大きい駐車場の階段の脇から出る、あそこについても観光バスとか来たときに新しいといいますか、観光交流センターのトイレがちょっと足りないということで、あそこも使ってもらっています。一応スクリーンとか、一部トイレの便器とかは取りかえはしたりしております。ただ、ご承知のようにあそこ階段で車椅子利用者とかは使えないような状態でありますので、今後あの辺の道の駅の関係の今国のほうの補助金もございますので、その辺と照らし合わせて改修できるのかどうかというようなのもこれから検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） たまになのでしょうかけれども、大勢の方が来るとそこを使われるわけなのですが、依然としてにおいというものがやはりきつくて、観音様の足元の下にトイレがあって、においを発しているというのは、どう見てもいい気持ちはしない。やはり駐車場でトイレの脇通って階段上って、観音様のところに行くのですけれども、やはり若い人は嫌がっているのが聞こえるのです。ちゃんとしたトイレが足りなかったら、あそこを何とか閉鎖して、においも閉じて、増設するというぐらいの気持ちがあればいけないと思いますけれども、早急なあそこのトイレのにおいとちょっと見た目も変えられるようにひとつお願いしたいです。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） おっしゃられるとおりでありますので、今後検討してまいりたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 小野徳重委員。

○委員（小野徳重君） 171ページの19節でお願いしたいのですが、この中で胎内市観光協会九百何
がし出ていますけれども、お伺いしたいのは、飯豊山系のほうの登山道、大変お花畑とかいろいろ
人気があって登山者の数が多いと思うのですが、これは当然登山道の整備とか、山小屋の整備
等あると思います。それで、この決算を見ると、そういう整備費用が一切上がってこないの
で、これについては観光協会がそれを900万円の中でやっているというような理解でよろしいので
しょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 飯豊につきましては、飯豊胎内の会というところに登山道の整備
と、それから山小屋の管理を行っております。なかなか登山道も毎年木とかで十分な範囲までは
いっていないのですけれども、山小屋から帰ってきながらそういうようなもの整備を当たって
ましたりで、ここで言う観光協会の負担金の中身は、飯豊のほうのものについては含まれてお
りません。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 整備については、それでは観光協会のほうの負担金の中には入っていない
のですか、登山道については。あくまでも市のほうで管理やるということですか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 171ページの13節委託料の上から6番目に避難小屋維持管理委託料
ということで180万円ちょっと載っていますが、この中で春先避難小屋を開設する前のヘリコプ
ターによる荷揚げ作業とか、飯豊の登山道をオープンする前の登山道整備とかも、この中で普通
の場合ですと飯豊胎内山の会というところに委託しておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 観光交流センターの年間の来場者数とか、入場者というのかわからないで
すけれども、そういうのは把握できているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 観光交流センターにつきましては、24年度で2万2,959人、25年度
で2万8,472人であります。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 全国に星の数ほどある道の駅らしいのですけれども、本当かうそかわかり
ませんが、ある人が実は樽ヶ橋の観光交流センターは、来客数が少ないほうで全国からトップス
リーに入るという話があるのですが、それは本当なのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君）　ここ委員わかるように交流センターと、それから道の駅と2つの機能を持ったような施設であります。ですから、今申し上げました数字も道の駅としての利用でいいのか、観光交流センターの利用でいいのかというところがちょっとそこまで分けた人数の把握しておりませんし、全国から2番目というのもちょっと私把握できませんので。

○委員長（薄田　智君）　吉田市長。

○市長（吉田和夫君）　この道の駅につきましては、北信越の道の駅協議会というのがあるのです。年に1回各道の駅の管理している方の集まりがあるのですけれども、非常にその中でも胎内市は少ないということは聞いておりません。したがって、今ちょっと変わりましたけれども、今後の計画ではどういうふうに進むかということで、今地方創生のこれからの事業も出てくると思うのでありますが、それに合致するのであれば胎内市の金少なく出して、国の金いっぱい来るような事業であれば、また手をつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田　智君）　森田委員。

○委員（森田幸衛君）　ぜひ不名誉な話は、それはうそ話なのだというふうになるように頑張りたいと思いますし、奥胎内ヒュッテまでのあの長い長い紅葉ロードは、初めて行った人は必ず感動するほどの紅葉でありまして、ただ紅葉通か何か知りませんが、そういう人たちに言わせると、黄色がすばらしいのだけれども、赤が足りないということをおっしゃってありますが、人工的というか、やってそこに彩りを加える赤を植栽したりすることは可能なのですか。

○委員長（薄田　智君）　吉田市長。

○市長（吉田和夫君）　申しわけないのですけれども、決算でありますので、ちょっと赤にするか、黄色にするかはちょっとそれは自然の活用をひとつお願いしたいと思っておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田　智君）　ほかはないということなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

〔「トイレ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田　智君）　という声もありましたので、いましばらく休憩をとりたいと思っておりますが、異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田　智君）　では、30分まで休憩とります。

午後　2時20分　休　憩

午後　2時30分　再　開

○委員長（薄田　智君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第8款土木費について説明をお願いします。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君）　続きます、第8款土木費につきましてご説明させていただきます。

では、決算書174ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主なものでございます。

2目終末処理費では、北排水処理場ほか12カ所の処理場に係る維持管理委託料が主なものであります。

次に、176ページから177ページの2項道路橋梁費、2目道路維持費では、市道全線に係るもので、道路側溝舗装補修修繕及び除排雪委託料及び除雪機械リースに伴う使用料及び賃借料並びに道路側溝舗装消雪パイプ等の補修に係る工事請負費が主なものであります。

次に、176ページから179ページ、3目の道路新設改良費では、道路改良工事等に伴う測量調査委託料及び道路改良舗装新設、側溝新設改良、道路融雪施設等の工事費が主なものでございます。

次に、4目橋梁維持費では、橋梁修繕計画策定業務委託料が主なものであります。

次に、3項河川費、1目河川総務費、委託料では河川環境整備委託料及び奥胎内ダム建設工事負担金が主なものであります。

次に、180ページ、2目風倉発電所費では、市有施設への特定供給を東北電力からの受電に切り替えたための設計監理委託料と工事請負費及び水利権、送電線使用料、ダム管理経費等負担金が主なものであります。

次に、180ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費、委託費では中条駅西口周辺整備設計等業務委託料と中条駅西口整備調査業務委託料で、工事請負費では平木田駅前駐車場整備工事、公有財産購入費では中条駅西口周辺整備事業用地購入費並びに平木田駅前駐車場用地購入費が主なものであります。

次に、182ページ、2目街路事業費では、駅前広場等の清掃、冬囲い清掃、中条駅前駐車場精算機保守管理委託料、駐車場精算機賃借料等が主なものでございます。

次に、3目公園費は、白鳥公園ほか10施設の管理委託料、国際交流公園及び森林公園の借地料が主なものであります。

次に、184ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は、修繕費、エレベーター保守点検委託料及び借地料並びに市営、県営住宅等の補修工事及び木造住宅耐震診断、住宅建築リフォーム補助金等が主なものであります。

次に、186ページ、2目住宅建設融資費では、住宅建設宅地購入資金貸付金預託金が主なものでございます。

土木費の執行率につきましては、予算現額に対しまして82.9%であります。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 183ページ、13節委託料、17節公有財産購入費、委託料、設計も全部終えているということをお聞きしたのですが、その詳しい内容がちょっとわからないのであれですけども、今の西口を整備するとなると、今現在表側にあるロータリーを設けて、車を何台とめられる、そういうあれがわかるようだったら聞かせていただきたいし、また用地を取得したわけなのであれですけども、どのくらいの面積で、買ったところの人数教えていただきたいと思います。平均の坪単価は幾らぐらいで買われたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 西口のほうで、まず駐車場とか、駐輪場の関係でございますけれども、一応うちのほうで予定しているものにつきましては、自動車につきましては10台ほど、自転車につきましては50台ほどでございます。

それから、公有財産につきましては、面積的に約2,968平方メートルでございます。これは、JR貨物ということで、当初につきましては1万平方メートルぐらいを予定しておりましたけれども、JR貨物との協議の中で本当に必要な、今現在必要な面積ということで、約3,000平方メートルを取得したものでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） かなり大きな広場になりそうなのですが、これはどのくらいの利用客を見込んでの、調査なされたわけなのでしょうか。そういう何か見込みがあってこれぐらいの広さが必要だということで確保されたのでしょうか。そういう何か統計等とられたのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 基本構想から従来の交通量調査を行いまして、その中で現在というか、そのときの乗降客つかんでおります。それに基づきまして、それをまずは減化をしないような形の中でうちのほうとしては、そのような形の中で、構想の中で取り決め、またアンケートをとったりして、そして構想の中の基本設計の中につきましても、やはり一般質問の中にも申し上げましたけれども、自由通路だけではだめだと、地下のそれもだめだということで、となりますと、やはり橋梁化ということの中である程度のやはりスペースがないとできないということで、今回基本計画の中でも出しておりますし、今後は実施設計が入ってきますけれども、その辺の中で今現在ははっきりと何平方メートルという形はちょっと今のところは言えないところでございますが、実施設計ができ次第皆さんにご披露することになると思いますので、その辺をご理解お願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 一応アンケートもとられたと言っているのですけれども、その人数が見えてこないのですけれども、どのぐらいの人たちにアンケートをとってこちらは行われたのか。また、今回利用する人はこれから高校新しく新発田、新潟とか、村上のほうから通う子供たちが出てくるとして、その人にもアンケートをとられての話なのでしょうか。そのアンケートをとったあれが見えないのですけれども、それもちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） まず、アンケートにつきましては、全世帯9,714、それから駅、乗降している方204名、それからインターネット関係が66件ほど行いまして、回答につきましてはその中で約2,300ぐらいの回答でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） そのアンケートも全世帯に行われたようなことを言われたのですけれども、私も見なかったのかもしれない。それはあれですけれども、橋梁化という4基のエレベーターを設置して橋上駅舎するのでしょうかけれども、新津駅も橋上になっているわけです。あそこは1番ホームに入るときは、その下のほうからも入れます。上って行って、今の何か私聞いた話なのですけれども、今改札口を通過してすぐ1番線に行かれますけれども、2番線に行くときは橋を上っていかねばだめなわけなのですけれども、その下にもいて、上にも恐らくは駅員さん2人必要なので、難しいと言っているのですけれども、今無人化しているところもあるのです。改札口があって、一応切符とか、みんな通う人であれば定期とか、そういうものになってくると思うので、何も常にその場にいなければだめだということないし、今の現状を見ても、上りおりするときに、駅員さんはそこにいないのです、改札口に。ほとんどみんなパスとあれで通っていきますから、切符も自動で買っています。そういうのであれば、今の下のところに直接入るレーンも残してもいいのではないかなと私は思うのですけれども、そういう設計はなさらなかったのですか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） これは、4年前から皆さんに説明しているわけで、佐藤さん、今図面見せましょうか。

○委員（佐藤武志君） 見せてください。

○市長（吉田和夫君） 全部ベテランの議員さんはみんなわかっているのですけれども、アンケートといってもアンケートも見たことないなんて言っていますけれども、皆さんの創意工夫でみんな説明会も開いていますし、ちょっと図面見せて。

○委員（佐藤武志君） 私も言わせてもらえばそうですけれども、それも……

○市長（吉田和夫君） あとほかの議員さんは、新人の人は見ていないかもしれませんが、あとは皆さん見ているはずであって、そして駅周辺の町内あるいは全体の西本町からあの辺の周

辺、それらにもみんな説明会入っておりますので、その辺をひとつご理解をいただきたい。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 説明会のそういう件に関しては、私のあれかもしれませんけれども、破格なお金をかけての工事が入るわけです。やはりなれば、それだけの利用客を見込んで建設しなければだめです。4年前にそういう計画あったかもしれませんけれども、私たちもやはり市長選そういうことでありましたけれども、西口は必要だと、私は必要だと思っているのです。それでかわって来ましたけれども、相反するのがだめだということでやりました。その中で西口はできるということはわかったのですけれども、でもやはり計画でもいいものは一年一年でもう変わっていくのです。そういうものにして、胎内の市民にこれはかかってくるのです。だから、これだけの大きなお金をかけるのであれば、それなりのことを見直しできるのなら見直さなければだめだし、やはり使う人、市長さんが常に駅を使うのであれば私はわかります。皆さんが使うのではなくて、皆さんほとんどは町内ですから、車を使ってめったに、旅行に行くのも車が多いと思えますし、ただその中で駅舎を本当に有効利用されて、本当によかったと言えるものをつくってほしいから私は言っているのです。これは私、体育館もそうでしょう。

○委員長（薄田 智君） 佐藤委員、わかりました。これは決算委員会ですので……

○委員（佐藤武志君） だけれども、決算でこれから金かかることなのだから。

○委員長（薄田 智君） それは今後の予算委員会なり、一般質問でやっていただきたい。こういうことでよろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 177ページの道路維持費、除雪委託料で1億758万6,780円ですか、上がっておりますけれども、それと機械リースですとかいろいろ合わせると1億5,000万円ぐらいになります。除雪計画とか、胎内市は距離でやっているのか、時間でやっているのか、いろいろなやり方あるかと思えますけれども、私も実際に冬なんか除雪頼まれてやっているものですからやっていますけれども、なかなか今面倒になりまして、竣工前の写真を撮ったり、できた後の写真を撮ったりするものだから、それで今後この除雪とか、こののに対して除雪会議もそうですけれども、担当者、乗る方々が除雪会議に参加しないと大変不便な面もあるのですけれども、その辺どう考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） まずは、除雪に対しては時間で計算しております。

除雪会議につきましては、11月に予定しております。その中でうちのほうとしてもできるだけ担当者、乗る方に出てきてほしいということで依頼を出しておりますし、それで十分に除雪、運転する方にも伝えてくださいと、要するに仕方に対していろいろな問題出ていますので、そのときに除雪の説明会の中でいろんな面で去年の苦情とか、いろいろありますので、その辺の中も話

したり、計画的に除雪計画につきまして、あと除雪の仕方とか、苦情とか、そういう話をして、うちのほうはお願いしているところでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

それでは、第9款消防費についてご説明をお願いします。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） それでは、第9款消防費についてご説明させていただきます。

188ページをお願いいたします。1項1目常備消防費につきましては、消防署などの運営をします常備消防関連の支出でございまして、新発田地域広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費につきましては、1節報酬では消防団員報酬であります。ちなみに25年度末の消防団員数でございますが、女性が9名、男性が743名の合わせまして752名でございました。また、9節旅費の費用弁償では火災出動5回、演習、訓練、操作研修等で33回の出動に要する経費でございます。

次に、3目消防施設費では、15節工事請負費で消火栓の新設2カ所、消防器具庫の建てかえ1カ所などの工事を実施し、めくっていただけますか、18節備品購入費で小型ポンプつき積載車を2台購入し、柴橋、横道の各分団に配備したものであります。

次に、4目防災費では、11節需用費で防災無線の戸別受信機等の修繕費、13節委託料で防災行政無線保守点検委託料や大長谷地区の防災拠点避難施設建設実施設計委託料、また15節工事請負費で旧大長谷小学校解体工事などが主なものでございます。

なお、消防費につきましては、翌年度への繰り越しがございまして、小型動力ポンプつき積載車2台分の1,000万円と大長谷地区の防災拠点避難施設建設工事関連として6,350万円、合わせまして7,350万円を26年度へ繰越明許しております。

以上、9款消防費でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 191ページに防災拠点避難施設が出てきますけれども、もうこれは完成して運用が始まっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 本定例会に設置条例を出しておりまして、議決をいただき、告示してからの運用となりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

それでは、第10款教育費について説明をお願いします。

小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） それでは、第10款教育費についてご説明いたします。

それでは、決算書192ページからごらんください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬、そして職員給与等の人件費が主なものであります。

194ページからの第2項小学校費におきましては、1目学校管理費の7節賃金は、各小学校の特別支援学級の介助員及び補助教員等の賃金であります。196ページ、13節委託料は、各小学校の通学バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動のバスの借上料でございます。15節工事請負費につきましては、中条小学校北校舎暖房機設置工事、同小南校舎サッシ取替工事が主なものであります。

2目教育振興費は、198ページ、13節委託料の英語指導講師派遣委託と、20節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第3項中学校費であります。198ページ、1目学校管理費であります。7節賃金は各中学校における特別支援学級の介助員及び補助教員並びに胎内市適用指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。200ページ、13節委託料は各中学校の冬季通学用バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。15節工事請負費は、築地中学校屋上防水工事及び中条中学校暖房機設置工事が主なものであります。19節負担金補助及び交付金では、各種大会に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。

次に、2目教育振興費、ページめくっていただきまして202ページ、13節委託料は小学校と同様、英語指導講師派遣委託料と20節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第4項幼稚園費、1目幼稚園費では職員給与等の人件費、7節賃金では教諭補助及び介助員の賃金であります。204ページ、19節負担金補助及び交付金は、中条聖心幼稚園への補助金が主なものであります。

第5項学校給食費、1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び東西学校給食センターの運営費といたしまして、自校式調理場職員の職員給与費等の人件費、11節需用費の修繕費、13節委託料の東西学校給食センターの給食調理業務委託料、206ページへ進みまして、19節負担金補助及び交付金では、週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであり、ページ戻りますけれども、東西給食センターを統合する新しい学校給食センター建設関連では、13節委託料の建設基本実施設計委託料とページ進み

まして、17節公有財産購入費の用地購入費が主なものであります。

それでは、次に第6項社会教育費であります。1目社会教育総務費及び208ページへと続く2目生涯学習推進費では、職員給与及び社会教育振興のための経費と芸術、美術鑑賞、生涯学習フェスティバル、産業文化会館の自主事業及び地域との連携による教育支援事業に要した費用であります。

次に、208ページ、3目文化財保護費では、210ページ、15節工事請負費は坊城館跡整備工事、17節公有財産購入費は、鳥坂城跡史跡用地の購入費であります。

次に、4目公民館費では、公民館の管理運営及び各種講座やイベントに要した費用であります。212ページ、15節工事請負費の屋上防水補修工事は、黒川地区公民館の雨漏りを修繕したための経費です。

次に、5目産業文化会館費では、産業文化会館の貸し館業務のほか施設管理運営に要した経費であり、25年度から一部委託としたため、214ページ、13節委託料で施設管理業務委託料が増加しております。

6目図書館費では、図書館の管理運営に要した経費であり、平成25年度は2,426冊の図書購入、6万6,885冊の図書貸し出しでありました。

次に、216ページ、7目陶芸研修所管理費、8目郷土文化伝習館費、9目彫刻美術館費、218ページ、10目鉦物陶芸館費、これらいずれも施設管理に要した経費であります。なお、鉦物陶芸館は25年度から民間に施設管理業務を委託したため、管理補助員賃金にかわり、13節委託料に施設管理業務委託料が計上されました。

11目文化教育交流促進施設費、胎内自然天文館であります。こちらも25年度から民間委託しましたことから、13節委託料に施設管理業務委託料が計上されております。

220ページをお願いいたします。12目昆虫の森費、13目郷土文化保存伝習施設費、シンクルトン記念公園は、いずれも施設管理に要した経費であります。

次に、222ページ、14目地域交流施設費は現在建設中の乙地区交流施設の施設用地取得費であります。実施設計、基本設計に係る費用等は26年度に繰り越しました。

次に、7項保健体育費、1目保健体育総務費では、職員給与費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会、教室などに要した経費であります。

次に、224ページをお願いいたします。2目体育施設費では、各施設の運営に要した経費を始め、226ページ、15節工事請負費では旧大出小学校体育館解体工事が主なものであり、17節公有財産購入費では総合体育館の用地購入費であります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

- 委員（佐藤武志君） 199ページ、一番上の13節の委託料、この英語指導講師派遣委託しているわけなのですが、小中学校ともに何名の人が従事しているのか。そのうち外人は何名おられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。
- 学校教育課長（小熊龍司君） ただいまの英語指導講師派遣委託料に関連して、講師の人数ということでございますが、3名でございます、いずれも外国人でございます。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） 3名の方が小中学校の生徒さんを教えているわけです。そうすると、小学校、中学校1週間に1回ずつ必ず学年、高学年からなのだからちょっとわからないのですけれども、どのくらいの時間をとってやっているのか教えてください。
- 委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。
- 学校教育課長（小熊龍司君） 英語の講師による時間ということでございますが、小学校におきましては、1、2年生が年間で6時間、3、4年生が年間10時間、5年生が年間36時間、6年生が年間37時間ということになってございまして、中学校におきましては、1年生、2年生が年間96時間、3年生が年間88時間ということでございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） ありがとうございます。3名の方で今十分な英語教育はできているわけなのでしょうけれども、英語教育は市のほうもやられているわけです。その中で203ページの教育振興費の中の13節の委託料、これも英語指導講師の派遣となっているのです。これは中学校、小学校には関係なく一般の人のあれなのでしょう、英語指導講師派遣委託。
- 委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。
- 学校教育課長（小熊龍司君） 小学校費、中学校費にそれぞれ同じ名目で英語指導講師派遣委託料となっております。今ほどご指摘いただいた203ページのものにつきましては、中学校に対する派遣に要する費用、199ページの一番上でございますのがこれは小学校だけの派遣の委託料ということでございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） ここで質問していいかちょっとあれなのですが、市で旧のイリノイ校舎のほうに英語をやっているのですけれども、そちらのほうは何名ぐらいこの市民受講しているのでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。
- 総合政策課長（高橋 晃君） そちらにつきましては、決算書の209ページをごらんください。209ページの第19節負担金補助及び交付金ということで、支出済額で854万4,900円という金額が出ておりますが、これが委員おっしゃるものでございます。これにつきましては、受講者が1回英語教

室に行ったときに、限度額300円を補助しているものでございまして、平成25年度につきましては、延べ2万8,483回のものについて補助しているということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤武志君） 現在も行っている。

○総合政策課長（高橋 晃君） 現在はちょっと今把握しておりません。

○委員（佐藤武志君） 後で教えてください。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 227ページのところなのですが、工事請負費、この中で旧大出小学校の体育館の解体費と載っているのですが、ほかにも市内のほう見ますと、解体が必要なのではないかなと思われるような統合した後の旧小学校がありますけれども、防犯上もしくは防災対策としましても、今後そういうところは取り壊す予定というのはないのでしょうか。例えば村松浜旧小学校、あそこはかなり古くなっていて、今後どうするのかなということを聞かせていただけますか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 現在使用していない老朽化施設市内に多数あります。それらにつきましては、逐次計画的に今後解体していきたいというふうに考えております。ただ、今回の大出小学校のものにつきましては、26年度からの使用目的があるということで、早急に取り壊させていただいたというものでございます。村松浜小につきましても、十分承知しておりますので、早目に行いたいと思っています。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 225ページのスポーツハウス管理補助員賃金とありますけれども、これ下越スポーツハウスだと承知しているのですが、現在委託管理されているわけですが、関連としてキャンプ場の管理も見てなのではないでしょうか。あとグリーンランドもあれも県営施設になっているわけなのですが、今どのような状態になっておりますか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 全部合わせて県のほうから委託を受けて管理しております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 全部委託を受けて二百何がしのあれですか、当時平成16年度で1,870万円ぐらい県のほうから委託費が出ているのですが、だいぶ差ありますが、もう一度お願いします。

○委員長（薄田 智君） これは榎本委員、過去の資料から持ってきたのですか。

○委員（榎本丈雄君） 私審議委員でありました。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） あそこ射撃場ができています。これは、県からつくっていただいたわけ
あります。あの16年あたりはまだ下越スポーツハウスということで、県から大きな金来たかと思
うのでありますが、今それがなくなりまして、ハウスはもう胎内市のほうということでありま
す。あそこ体育館2つあるのですけれども、あそこも射撃場の訓練所ということでありまして、要は
課長がおっしゃったとおり補助金はがっぽり減っていますので、ご理解をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 201ページの19節、中学校生徒の遠征費補助金ですけれども、どこまで出る
のか、この内訳を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） これにつきましては、中学生の各種大会出場に要する経費に対し
まして補助金を出しているわけでありましたが……

○委員（天木義人君） どこ。

○学校教育課長（小熊龍司君） 場所という……

○委員（天木義人君） どういう大会でも出るのかなという、全部。

○学校教育課長（小熊龍司君） 一応中学校体育連盟主催の大会ということになっています。補足
させていただきます。県大会以上ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それは、全額生徒の分は全部でしょうか。最近中学校の大会も全国規模で
やっているの、なかなかお金もかかるので、その辺の負担、スポーツ宣言都市でありますので、
その辺の考慮をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ただいまの補助率であります、県大会でありますと3分の2、
全国大会は全額の補助というふうにしております。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 初歩的な質問を何点かしたいと思います。

199ページの一番上委託料に陶芸学習委託料というのがあるのですけれども、これはどんな内容
のものなのか教えていただきたいと思ひますし、201ページの19節負担金補助及び交付金の学校農
園土地改良区負担金、学校農園の事業を教えてもらいたいのですけれども、その下の非核平和都
市宣言事業ということなのですが、これは近隣の市町村もやっているのかどうか、もしわかったら
ご説明願ひます。

それから、205ページの学校給食センター運営事業について、報酬が出ていますけれども、その
関連で新しく給食センターが今度できるのですけれども、どんな話し合いがもたされているの
か、地元の食材をさらにいっぱい使うような話をされているのか、わかったら教えていただき

と思いますし、最後もう一つ、211ページに委託料の中に城の山古墳のDVD作成委託料というのがあるのですが、このDVDはたしか私たちも配付していただいて見ましたが、非常にできがよくて、何枚制作されて、どのように使ったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 幾つかご質問をいただきました。ページを追ってご説明をさせていただきますが、まず199ページの小学校の教育振興費、陶芸学習委託料の内容でございます。これにつきましては、現在平成22年度から小学校のみで実施しているということですが、陶芸家の坂爪先生をお願いいたしまして、各小学校の授業の一環として講師いただいていると。回数につきましては、それぞれ4年生、5年生ということを対象にしておりますけれども、まずは造形実習、土をこねて形にする実習、もう一回が釉薬かけ実習ということで、実際焼くところ、この2回それぞれ実施いたしております。

続いて、201ページ、学校農園土地改良区負担金でございますが、黒川中学校で持っております下赤谷の田んぼ、これに係る土地改良区の負担金ということがございますが、実際授業では今現在使用されておりませんで、地区の方にその土地を使っていただいて米を耕作をしていただいているというふうな状況であります。

続いて、非核平和都市宣言事業補助金に関連しまして、これは中学生、各中学校2人ずつ広島市の平和祈念式典、こちらのほうに参加していただくというふうなものでございますが、どこの市でやっているかというのは、はっきり資料を持ち合わせておりませんけれども、現地へ行きますと、新潟県内でも幾つかの市町村で参加をしております。

あと最後の205ページ、学校給食センター運営委員会委託委員報酬に関連しまして、新しい給食センターに関連してどのような話をされているかということでございますけれども、年1回の開催ということで、今年度につきましてはまだ開催されておりませんで、今後先ほど委員さんおっしゃいました地元食材の活用であるとか、そういった部分については積極的に進めていこうということで提案申し上げ、皆様のご意見を拝聴しながら進めていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 城の山古墳のDVDですけれども、500枚作成いたしました。それで、配布した場所は市内の小中学校、それから議員の皆様、それから図書館、それから県内の教育委員会、それから市役所の各課に配布いたしました。今ホームページでも見ることができます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 197ページ、小学校学校管理費の中で委託料、通学の自動車運行委託料6,000万円ということで、これは各自動車会社と契約されて運行していると思うのでありますけれども、このときに例えば駐車場所であるとか、乗降場所がどこかということは、そこまで入って契約さ

れるのか、お伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） スクールバスの停車場所の決め方ということでございますが、学校と運行委託会社とで打ち合わせをしていただきまして、決定をさせていただいております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 船戸のことを持ち出して恐縮なのでありますけれども、昨年度は誰も小学生いかなかったですけれども、ですから各集落から船戸を通して城塚へ行く経路の中では、船戸のどこを通過しても、しかしことしから小学生が入学して行くようになって、同じ場所で、具体的に申しますけれども、舟戸川右岸の土手のところなのです。これからたぶん風雪あるいは雨風で何も遮るものがない、あそこで乗降されているのですけれども、ただ何で船戸の集落の中へ入らないのかというと、たぶん道路が細くて、橋曲がれないからと言うかもしれませんけれども、いったんバックすればできることなのだけれども、その辺は改善できないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 今お話を伺いましたので、冬の運行前に学校のほうに一度話があったということでお伝えして、業者のほうと打ち合わせさせていただきながら改善するよう検討してまいります。ありがとうございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 介助員についてちょっと、基本的なことで申しわけないのですけれども、ちょっと教えていただきたいのですけれども、小学校に対しては195ページ、中学校に対しては199ページの下のほうに載っているのですけれども、介助員1人に対して何人の生徒を見ているのか。それとあと学校長からの依頼で人数は決めているのか。それとあと人数は増やせないものかどうなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ただいまの介助員の配置の基準に関してということでございますが、一応配置基準というものを定めてございまして、やはり障害の程度によって1対1の場合もありますし、1対2また1対3ということもあろうかと思いますが、基本的には学校長からの申し出を受けまして、この配置基準に照らし合わせて決定をさせていただいているということでございます。胎内市におきましては、手厚くということではいろんなところから話を聞きますけれども、できるだけ要望があれば対応できるように、また予算の関係もございまして、そちらの予算との調整の必要はありますけれども、できるだけ要望どおりにということで努力しているところでもあります。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、介助員の人数というのは、では学校長の判断ということでよろしいわけですね。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） まず、学校長一番よく子供たちのことをわかっておりますので、その意見を基本にしまして、こちらのほうでまた基準等を精査いたしまして決定しているというところがございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 一つ確認なのですが、小学校、保育園、中学校とAEDの賃貸料上がっています。それで、ほかの施設には上がっていないのですが、そちらの施設、いろんな産文とかありますけれども、そこのほうに賃貸料上がっていません。そういうものはないと理解してよろしいですか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 生涯学習課のほうでAEDがある施設を申し上げます。

まず、B&G体育館に2つあります。それから、陸上競技場に1つ、ライフル射撃場に1つ、あと中条町体育館に1つ、それからサンビレッジ中条に1つ、それから産業文化会館に1つ、乙福祉センターに1つ、築地の環境改善センターに1つあります。リースのものと購入したものとありますので、購入したものは載っておりません。

○委員長（薄田 智君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについて一括して審査したいと思うが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までご説明をお願いします。

高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） お疲れさまでございます。それでは続きまして、第11款から歳出最後の第14款までをご説明させていただきます。

初めに、228、229ページをお願いいたします。第11款公債費でございます。長期償還元金と長期債及び一時借入金の利子でございます。1項1目の元金は、長期償還元金の定期償還分と、平成15年度に借り入れいたしました奥胎内野営場及び臨時財政対策債の借りかえ分を合わせまして19億4,981万610円でございます。平成25年度末における長期債の残高は、前年度の平成24年度と比較いたしまして、約5,949万円減少しております。額にいたしまして、188億3,187万1,000円

となります。なお、長期債の借りに関しましては、合併特例債などの交付税の算入率の高いものを中心に借りに行っております。このことから、平成25年度末における長期債残高の約60%については、元金、利子ともに交付税によって措置されております。この交付税算入分を差し引きいたしました実質一般財源で償還することとなります。残高は、約69億7,000万円でございます。

また、1項2目の利子につきましては、長期債償還利子が2億4,496万3,745円ございました。一時借入金利子につきましては、各基金からの繰りかえ運用によるものと金融機関からの借りに分けて合わせまして15万992円ございました。なお、不用額につきましては、一時借入金の利子分でございます。借り入れ金額及び期間が見込みよりも少なく済んだことによるものでございます。

次に、230、231ページをお願いいたします。第12款諸支出金でございます。1項1目公共下水道事業支出金は4億287万2,000円ございました。これは平成24年度の普通交付税の算定における基準財政需要額の算入分と、公営企業への繰り出し基準において、一般会計で負担することになっております公共下水道事業職員の児童手当や基礎年金に係る経費を支出したものでございます。

1項2目水道事業支出金につきましては、水道事業職員の児童手当や基礎年金に係る経費216万7,000円を支出したものでございます。

また、1項3目工業用水道事業支出金につきましては、資金収支不足額の130万円を支出したものでございます。

232、233ページをお願いいたします。第13款災害復旧費につきましては、幸いなことに平成25年度においては支出行為がございませんでした。

次に、歳出の最後になりますが、234、235ページをお願いいたします。第14款予備費でございます。予備費を充用した状況は、235ページの備考欄に記載してございます各款項目における23の節に対しまして7,366万8,000円の充用を行っております。主な充用先といたしましては、第2款1項14目の各節で山梨県笛吹市への災害救援といたしまして、大雪による除排雪に係る経費304万円、第6款1項6目の各節では堆肥搬出及び保管庫解体撤去に係る経費598万円、第8款2項2目13節では除排雪委託料へ5,500万円などが主なものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

それでは、歳入の第1款市税について説明をお願いします。

小林税務課長。

○税務課長（小林広満君） それでは、平成25年度一般会計歳入の第1款市税について説明いたします。

事項別明細書の20、21ページをごらんください。市税全体の決算額は36億7,883万4,000円で、前年度と比較しますと1,810万3,000円、率にしまして0.49%の減でありました。歳入全体に占める市税の割合は、前年度より0.72%減の22.76%となっております。

税目別に見ますと、1項市民税では14億6,302万6,000円で、前年度と比較しますと3,435万5,000円の減でありました。主な理由としましては、法人実効税率の引き下げと景気低迷による大手企業の業績不振により減収となりました。このうち1目個人市民税では11億240万3,000円で、前年度より964万2,000円、率にして0.88%の増でありました。

また、2目法人市民税につきましては3億6,062万2,000円で、前年度より4,399万8,000円、率にして10.87%の減となっております。

2項1目固定資産税では、前年度より0.8%の減で18億4,537万6,000円でありました。現年度課税分の内訳としまして、土地は前年度より2.73%の減で、5億9,074万5,000円でありました。主な理由としまして、地価の下落等による土地の評価が見直されたための減額であります。また、家屋については、企業の課税免除及び家屋の取り壊し等によるものが主な理由で、前年度より174万3,000円、率にして0.23%減で7億5,443万6,000円でありました。償却資産については、前年度より1.05%、477万円の増で4億6,100万7,000円でありました。これは企業の設備投資の入れかえ等による増と考えられます。軽自動車税では7,979万5,000円で、前年度と比較しますと135万円、率で1.72%の増となっております。これにつきましては、エコカー減税等により軽自動車の新規登録が要因と考えられます。市たばこ税は、前年度より11.48%増で、税額で2,017万2,000円の増で1億9,593万円でありました。これにつきましては、地方税法の改正により、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲されたことにより、1,000本当たりの税額が上がったことによるものです。鉱産税については7,705万3,000円で、前年度より11.76%の増、税額にして905万9,000円の増でございます。これにつきましては、原油の産出量は減少したものの、天然ガス及び原油の単価上昇により増となったものでございます。入湯税につきましては859万2,000円で、前年度より47万円の増で、率にして5.80%の増となっております。これは施設入浴者数の増によるものでございます。

不納欠損額につきましては、市税全体で2,121万9,000円であります。主なものは固定資産税の滞納繰越分で1,835万9,000円でございます。欠損の要因としましては、倒産による会社解散及び競売による資産なしとなった企業の固定資産税債権の即時消滅、また死亡、相続放棄、居所不明等により徴収不可能が明らかであるものについて、法律に基づき処理したものでございます。徴収率につきましては、市税全体で現年度分で99.26%、滞納繰越分で20.74%、合計で96.28%と前

年度より0.41ポイントアップしました。

以上で簡単ではありますが、市税についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 質疑がないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないということで、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについてご説明願ひます。
高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） それでは続きまして、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策交付金までを説明させていただきます。

初めに、22ページをお願いいたします。22ページ、第2款地方譲与税、それから24ページ、第3款利子割交付金、26ページ、第4款配当割交付金、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金、30ページ、第6款地方消費税交付金、32ページ、第7款ゴルフ場利用税交付金、34ページ、第8款自動車取得税交付金の7つの款につきましては一括で説明させていただきます。

この7つの款につきましては、国及び県からの交付金等でありまして、貴重な一般財源でございますが、景気の動向等により非常に左右される傾向があるものでございます。第4款配当割交付金、第5款株式等譲与所得割交付金及び第7款ゴルフ場利用税交付金の3つの款につきましては、前年、平成24年度より増額となりましたが、それ以外の4つの款につきましては平成24年度より減額となっております。第2款から第8款まで7つの款の合計額で申し上げますと、平成24年度より約953万円の増額で、平成25年度の収入額は5億4,846万162円でございます。

次に、36、37ページをお願いいたします。第9款地方特例交付金でございます。この地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分について、その一部を補填するために交付されるもので、平成24年度からは住宅減税分のみの交付となっております。平成24年度との比較では、5万5,000円増の1,587万3,000円でございます。

次に、38、39ページをお願いいたします。第10款地方交付税でございます。地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税がございますが、これらを合計しました24年度との比較では5,891万6,000円増額で、平成24年度の収入額は51億3,546万6,000円でございます。普通交付税につきましては、平成24年度より8,174万4,000円増額の46億116万円でございます。また、特別交付税につきましては、除雪などの豪雪関連経費が減額となったことにより、2,282万8,000円減

額の5億3,430万6,000円でした。

次に、40、41ページをお願いいたします。第11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源としてカーブミラーなどの設置管理に充てるため、国から交付されるもので、平成24年度より32万1,000円減額の308万3,000円でした。

以上で第11款までの説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについてご説明をお願いします。

高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） それでは引き続き、第12款から歳入の最後までをご説明させていただきます。

42、43ページをお願いいたします。第12款分担金及び負担金につきましては、24年度と比較いたしまして約1億199万円増額の3億747万1,290円でした。大幅に増額となった要因といたしましては、1項2目1節保健衛生費負担金において、胎内市清掃センター構成団体負担金が25年度に新たに発生したことによるものでございます。

次に、44、45ページをお願いいたします。第13款使用料及び手数料につきましては、平成24年度と比較いたしまして、総額で約65万円減額の2億4,528万1,592円でした。使用料につきましては5目3節の住宅使用料が主なものでございますが、24年度とは大きな増減はございませんでした。また、手数料につきましては、平成24年度と比較いたしまして、約58万円の減額でございます。これは、49ページの2項2目2節清掃手数料におけるし尿処理手数料の減額が主な要因でございます。

次に、50、51ページをお願いいたします。第14款国庫支出金でございます。平成24年度と比較いたしまして約3億5,776万円減額の14億7,426万6,377円でした。国庫負担金等につきましては、平成24年度と比較いたしまして、約1,750万円の増額となっております。これは50ページの1項1目2節児童福祉費負担金において、障害者自立支援給付費等負担金が増額になったことによるものでございます。また、国庫補助金につきましては、平成24年度と比較いたしまして、

約3億7,558万円の減額となっております。これは、平成24年度は株式会社小国製麺に新工場建設補助金として4億4,581万円交付しておりましたが、25年度においてはこれに該当する事業がなかったことによるものが主な要因でございます。なお、国庫支出金における収入未済額の2,920万円につきましては、平成25年度から平成26年度へ繰越明許した事業の特定財源として既に国の許可をいただいております、平成26年度中に収入が見込まれているものでございます。

次に、56、57ページをお願いいたします。第15款県支出金でございます。24年度と比較いたしまして約3億4,496万円増額の12億6,924万4,269円でございます。増額の要因といたしましては、中条地区保育園幼稚園統合施設整備の補助金として交付を受けました59ページの2項2目2節児童福祉費県補助金にございます森林整備加速化・林業再生事業補助金の3億156万6,000円が主なものでございます。なお、県支出金における収入未済額の6,138万円につきましても、国庫支出金と同様に全額が平成25年度から平成26年度へ繰越明許した事業の特定財源でありまして、平成26年度中に収入が見込まれているものでございます。

次に、64、65ページをお願いいたします。第16款財産収入でございます。平成24年度と比較いたしまして、約763万円増額の8,527万3,393円でございます。増額の要因といたしましては、1項2目1節利子及び配当金の合併振興基金利子収入が約188万円、2項1目1節不動産売払収入の土地売払収入が約492万円それぞれ増額となったことが主なものでございます。

次に、66、67ページをお願いいたします。第17款寄附金でございます。平成24年度と比較いたしまして約4,013万円減額の327万8,127円でございます。これは平成24年度に芸術文化交流施設建設寄附金が4,000万円ございましたが、平成25年度はこのような大口の寄附がなかったことにより減となったものでございます。

次に、68、69ページをお願いいたします。第18款繰入金でございます。平成24年度と比較しまして約4,548万円減額の1億4,189万3,301円でございます。これは2項の基金繰入金において、平成25年度は新たに70ページの2項6目風倉発電所運営事業基金繰入金が約4,814万円増額となっておりますが、平成24年度に1億円を繰り入れしております財政調整基金について、平成25年度は当初予定しておりましたが、取り崩しを補正により取りやめることができたことにより基金繰り入れを行っておらないことから、基金繰入金全体では減額となったものでございます。

次に、72、73ページをお願いいたします。第19款繰越金でございます。平成24年度から25年度への繰越金は7億4,382万5,048円でございます。平成24年度と比較いたしまして約4,138万円の減額でございます。

次に、74、75ページをお願いいたします。第20款諸収入でございます。平成24年度と比較いたしまして、約6,004万円増額の5億7,372万7,980円でございます。主な要因といたしましては、78ページの5項3目3節衛生費雑入におきまして、下越清掃センター組合精算金約1億2,969万円が新たに発生したことに伴い増額となっております。

次に、84、85ページをお願いいたします。歳入の最後になりますが、第21款市債でございます。歳出の公債費でも申し上げましたとおり交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行っているところでございまして、平成25年度は借りかえ分を含めまして19億4,344万2,000円の借入れを行ったところでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で認定第1号について質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第1号 平成25年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

次の委員会は、あした28日午前10時より認定第2号から認定第11号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3時50分 散 会